

9月10日(月)

(第2日目)

平成30年第4回南関町議会定例会（第2号）

平成30年9月10日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣言

議事日程の報告

日程第1 一般質問

①5番議員 ②3番議員 ③1番議員 ④2番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西 田 恵 介 君	2番 北 原 浩一郎 君
3番 中 村 正 雄 君	4番 立 山 比呂志 君
5番 杉 村 博 明 君	6番 井 下 忠 俊 君
7番 立 山 秀 喜 君	8番 打 越 潤 一 君
9番 鶴 地 仁 君	10番 橋 永 芳 政 君
11番 境 田 敏 高 君	12番 酒 見 喬 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町 長 佐 藤 安 彦 君	税務住民課長 古 澤 平 君
副 町 長 雪 野 栄 二 君	福祉課長 島 崎 演 君
教 育 長 谷 口 慶志郎 君	経済課長 東 田 彰 夫 君
総 務 課 長 北 原 宏 春 君	建設課長 大 木 義 隆 君
会 計 管 理 者 寺 本 一 誠 君	教 育 課 長 赤 木 二 三 也 君
まちづくり課長 坂 田 浩 之 君	

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 深 浦 正 勝 君 書 記 福 山 尚 樹 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がございますので、順次発言を許します。

5番議員の質問を許します。

5番議員。

○5番議員（杉村博明君） おはようございます。5番議員の杉村です。本日は私から二つの一般質問を行います。

まず最初に、私から農業災害単独補助金制度補助金についてということでお尋ねをいたします。南関町では農業災害における単独補助制度が昨年できましたが、上限が5万円ということで自己負担が大きく、農地の災害復旧に貢献しているとは到底思えません。半額補助または3分の2程度までの補助金をですね、上限を上げてはどうかということで質問したいと思っております。

2番目、南関城址周辺調査の進捗状況についてということで、以前私のほうから質問で、地権者の同意が必要であり、進めているかと聞いているが一向に進捗していないようあります。どうなっているかをお尋ねします。地権者の同意が難しいと聞いたが、難しいといって諦めていないかということで、再度質問したいと思っております。

このあとの質問は自席にて行いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さん、改めましておはようございます。5番、杉村議員の「農業災害単独補助制度補助金について」の御質問にお答えいたします。

まず、「南関町では農業災害における単独補助制度が昨年できたが、上限が5万円となっており、自己負担が大きく農地の災害復旧に貢献しているとは到底思えない、半額補助又は3分の2程度まで補助金上限を上げてはどうか。」にお答えします。

本町では、平成28年度から農地の災害復旧事業に該当しない被災農地に対し、2分の1補助を行うこととし、平成29年度からは農振農用地区域以外の現に耕作

されている土地についても適用することといたしております。

活用状況としては、平成28年度が31カ所で139万3,000円、平成29年度が8カ所で37万円となっており、貢献はしているものと考えております。

杉村議員は半額補助または3分の2程度の補助への引き上げをお考えのようですが、2年前に補助制度を創設し、昨年も農用地要件を撤廃しております。

農地の荒廃を防がなくてはならないお気持ちは理解しますが、町では優良農地確保のために圃場整備事業への取り組みや、それに伴う担い手の発掘・育成を行わなくては根本的な解決にはならないものとも考えておるところであります。

また、町単独の補助事業として財源の確保も考えなくてはなりませんので、現行の補助制度でお願いしたいと考えているところであります。

次の、「南関城址周辺調査の進捗状況について」のご質問は、教育長が答弁いたします。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） おはようございます。まず、南関城址周辺調査の推進状況についての御質問にお答えいたします。

まず、「以前の質問で地権者の同意が必要であり、進めていると聞いているが一向に進歩していないようだが、どうなっているのか。」ということについて、町議会での直近の答弁は、昨年12月議会で、鶴地議員の「南関城跡の国指定史跡化計画の進捗状況について」の御質問に、「南関城跡は県内の支城の中でも、本丸、二の丸、三の丸と最大規模であることから、文化庁と協議を重ね、一括ではなく、第一期、二期、三期と分けて段階的な指定化を目指す方向で進めることにしています。現在、図面の整理と関係地権者の調査を実施しており、調査が完了したところで住民説明会等を行っていきたい。」と答弁されています。

現在、図面の整理と関係地権者の調査は終わっており、関係地権者については、本丸37人、二の丸61人、三の丸42人、裾部176名で、総数262人に及ぶことがわかっております。ただ、住民説明会等の実施はできていない状況です。

次に、「地権者の同意が難しいとも聞いたが、難しいと言って諦めていないか。」ということについて、指定の条件としては、地権者全員の同意が必要ということで、まずは、第一期の本丸、二の丸の関係地権者97人の同意から、段階的、計画的に進めていく必要があると考えております。ただ、同意を得る際には、南関城跡の歴史的価値の理解・周知をはじめ、今後の取り組みの方向性を示す必要性があります

が、南関城跡が大津山(蘿嶽城跡)、南関御茶屋跡、豊前街道など関町に残る歴史文化遺産と一体となった保存・活用方針の策定などの課題がありまして、一歩先に進めてない状況にございました。

そのような中、先般文化財保護法改正により、市町村での文化財保存活用計画、失礼しました。文化財保存活用地域計画を作成することにより、中長期的な観点から文化財の保存活用のための取り組みを、計画的、継続的に実施できるようになり、平成31年度から施工されることの通知があつたところでございます。

この地域計画は、各地域の様々な文化財を指定、未指定にかかわらず、総合的に保存活用するための計画で、それぞれの文化財を取り巻く自然環境や景観、人々の伝統的な活動などと一体的に捉えて、保存活用していくことが重要視され、町の課題解決の方向性と重なるものでございます。

次年度は、この新しい制度のもとでの取り組みを推進していきたいと考えています。

また、今の取り組みとして、学校教育では、小学校6年生の通学学習の中で、一コマ設定して南関城跡や御茶屋跡の歴史学習を実施しているところでございます。私の思いとしては、南関城跡は、南関の地域理解学習の核となり得る史跡で、社会科の歴史学習はもとより、総合的な学習の時間での探究学習にも活用でき、そのような学習を通してふるさと南関のすばらしさや誇りを培うことができるものと考えております。

こういうことからも、少し時間はかかるかも、南関城跡の国指定の実現を図っていかなければならぬと強く思っているところでございます。

以上お答えしまして、この後の御質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

なお、詳細については、課長がお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） ほかに説明はございませんか。

5番議員。

○5番議員（杉村博明君） ありがとうございます。

まず最初にですね、農業災害の単独補助金制度について再質問をいたします。町長のほうから今答弁がありましたように、昨年も改正等されて5万円の上限ということでできたんですけど、圃場整備とか認定農業者とか、そういう方々の農地とかですね、当然整備していったり認定農業者の方の育成とかしていかなければなりませんけれども、認定農業者になられてない、言うなればサラリーマン、兼業、そういう方々の農地、また南関町は中山間地域ですので、谷あいの農地、そういう所が非常に多くあります。それで、そういうところもですね、もう皆さん御存

じのように荒廃していっているんですよね。段々高齢化されて、農地が、もうつぐらなくなったり、そのままほったらかしになったりですね、また大きな災害が起きた場合にもうそこが復旧しないとつくっていけられないという状況になってそのまま放置されている状況が見受けられます。こういったところを、また単独補助金でしていただくんんですけど、自己負担があまりにも、逆に差が出てきているんですね。災害が大きなところは補助がありますのでできるんですけど、上限の5万円ぐらいの災害では、自己負担が逆に大きい、その分40万だったら5万円、35万は自己負担ということになりますので、その35万円を今までサラリーマン、会社員の方がつくられている農地が荒れたら、またますます荒廃していっているのをますます早める状況になっております。こういったのをどうにか防いでいかないと、南関町の農業はですね、大きなところはいいんですよ。小さい田んぼなんか、そういった所が逆に荒れている状況です。こういったのをどうにか防いで、また耕作してもらう。その状況を先々まで続けていってもらうためには、こういったのも大事にしていかなければならないと思っております。こういった5万円町が補助するからといって安心はできないんですよ。また、自然災害ですね、先日もありました台風、地震、そういったのもですね、南関町は幸いにして大きな災害が発生しておりませんけど、年間ですね、毎年何件かあってきております。こういったのは補助をされて、できるだけは復旧をしてもらわなくてはなりませんけど、それに追いついてない小さな規模の災害は追いついていない状況です。こういったのを町はどう思っているのか、再度お聞きしたいと思っております。

これは副町長も農業関係されていますので、副町長にお伺いしたいと思います。
詳しいので。

○議長（酒見 喬君） 副町長。

○副町長（雪野栄二君） 5番議員の御質問にお答えいたします。

ただいまのサラリーマン、兼業農家ですね。それから高齢農家の農地所有者の農地が災害に遭って、その上限が5万円の整備ということで、負担で、農業の減退というような形ということを受けとりましたけれども、これにつきまして、先ほど町長が述べましたように、今までなかつたその農地の上限は5万円ですけども、そこでの崩土の除去、または倒木等の伐採等も含めまして対応を今、建設課のほうで対応しとるわけですよね。これにつきまして、何とか2分の1、3分の2の補助はないかということでございますけれども、誠に申し訳ないところは、国と県の助成金なく町の持ち出しでございます。先ほどから何回も言いますが、町長が申しましたようにこの自己財源の中での対応になってまいりますので、今のところはこういう形での対応にさせていただきたいと思います。

おっしゃいますように、やっぱり棚田、迫田の農地は、高齢者、兼業農家の所有下にあっては非常に荒れとります。しかし、何とかそこに至るまでの経緯もございますので、農地の早急な圃場整備等を含めまして、段階的な対応が現在第二南関地区等の圃場整備等もやる計画の中で、そういう迫田、棚田で何とか対応できるならなというのが私が思うところです。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今言われましたようにですね、迫田、また圃場整備できない所がまだまだ、圃場整備もまだずっと先なんですよね。それで追いついてない状況があります。整備にですね、圃場整備に追いついていない。また、圃場整備できない農地もたくさんあります。そういうところが荒れたら、ますます農地面積が減ってくると思うんですよ。一回荒らしたら、前も言ったように、1年荒らしたら元に戻すには10年かかります。そういうところを、農地を大事にしていかないと、南関町の農地は荒れる一方なんですよ。現にイノシシも大変増えております。このイノシシ被害、そういうのが農地が荒れているからますますイノシシも増えてくるんですよ。そういう状況ができているんですよ、今ですね。そういうのを防ぐためには、南関町の財政がどうのこうの言われてますけど、そんなに大きいですか、この補助を出すのに。そんなに大きな財源ですか、この補助を上げるのに。どうですか。

○議長（酒見 喬君） 副町長。

○副町長（雪野栄二君） ただいま5番議員からの御質問でございます。

先ほど、私も財政面のことを申しましたが、本当にじゃあいくらかかりますかということでございますけれども、その前にもう一つですね、平成の時代になりまして24年頃から、中山間の直接払い制度、または農地水環境対策事業というような、これも農振農用地に限られた事業につきまして、国県町の助成金を出しまして農地の保全、それから有害鳥獣対策等も実際取り組んでおります。それもしながらでありますが、今議員がおっしゃるように迫田、棚田は高齢者、兼業農家で休日農業というのはなかなか困難でございます、御指摘のとおりです。その中で予算面でということでございますが、これにつきましては、私の立場で、重々わかりますけれども先ほど町長が申しましたような形でございますので、今日の議会での御意見等をもとに委員会あたりでも検討をされて、再度協議という形、検討という形にさせていただくなればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今のは、発言は、前向きに捉えていいんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 副町長。

○副町長（雪野栄二君） ただいま申しましたように、現在、中山間直接払い制度、それから農地水対策事業等で農地の保全等々につきましては対応している面も相当ございます。ですから、今の町の助成金でどうこうというこの件につきましては、先ほど申しますように、町長がお答えしたところもございますので、今後検討という形で町長のほうと御相談をさせて、委員会等で調整をしていただけるならばどうだろうかということで発言しているということです。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） これはですね、委員会じゃなくてそちらのほうから話を持ってくるのが当然なんですよ。執行部のほうから話を、これをしたいんだがと。こっちのほうはですね、議員のほうも検討します。それは委員会のほうで検討します。検討しますけど、先ほど言われました財政難とか言われますけど、私がさっき言ったようにそんなに補助金を上げても、そんなにほかの事業からすれば知れたものと思うんですよ、ほかの事業からすればですね、この金額をアップしたからといってですね。だったら国の補助とかがありますよね。そういういた自己負担と、この小規模な災害の自己負担というのはどちらが大きいと思いますか。これは課長に伺います。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） はい、災害に採択されたものと今回的小災害についての自己負担ということだと思いますけれども、災害につきましては28年度災害激甚、それから今年度も激甚ということで、補助率の嵩上げが行われております。自己負担というのは相当少ないということは皆様御存じかと思います。それに比較しまして、この詳細では5割ということですので、差は歴然としているのかなとは思います。それと、ちなみにですけれども、28年度の災害金につきましては、事業費につきましては1件当たり14万弱でございました。これは補助金を受けられている事業だけですけれども、そのあたりからすると平均ですけども、そのあたりからすると5万円でも補助金があれば、復旧のモチベーションにはつながっているのかなというふうには思うところです。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今言われましたけど、私は到底つながっていないと思います。このですね、やっぱり大事にしていかないとできないのでは、小さな狭地の所がたくさんあるんですよね。やっぱり谷あい、もう皆さん御存じだと思いますけど、そういういた所が荒れていったら、ますますさっきからずっと言っているように、鳥

獣被害が増えてきております。こういったのを今からずっと早め早めに防いでいかないと、荒れてからどうしようもない。復旧には時間がかかります。一回荒らしたら、田んぼはですね。そういうところを南関町は、ほかの町よりも率先して、そういうところに手を差し伸べて復旧してもらう、早めにですね、今年災害が起きたら、もうすぐ補正でも組んでということで、大きな所はできますよね、しますよね。でも、そういう所にもう2年後とか3年後とか、ずっとおいてされますけど、なかなか1回荒れた所はなかなか難しいんですよ。年齢的にもですね、今現在でも高齢の方が農地をつくっていらっしゃいます。圃場整備された所はきれいになって、耕作もしやすいんですよ。でも、そういうところを、南関町はほとんどがもうそういう棚田ですね、先ほど言わされました棚田とかが多いんですよね。そういう所のがけ崩れ、小規模、激甚災害等とかに該当しなかった場合の自己負担、まあ小さな所は重機を入れなくてはなりません。そういうのをするためには、どうしても農業、農家ならいいんですよ。自分も農業してますけど、そういうところで農業所得というのは低い水準であります。それでも一生懸命皆さん農業に携わっていらっしゃいます。そういうのをですね、皆さん、農業をされた経験があまりないと思うんですよ。そういうところを十分に理解してもらって、今回のこの補助制度をもう少し充実していかないとできないと思っております。その辺、町長いかがですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 杉村議員のそういう思いは、しっかりと聞かせていただいたところであります。この制度につきましては、2年前、昨年と改善を重ねてきておりまして、一つだけですね、ちょっと考えていただきたいのは、この制度ができた当初のことだと思いますけれども、災害があって国の補助に該当しない、そして小災害でということで、どうしてもできない分をそういう措置をしてほしいということで、これも杉村議員の一般質問の中から出てきた意見だと思っております。そういうことで、町も対応してきたわけですから、全体的な小災害といいまして、先ほど副町長も申し上げましたけれども、法面崩壊とか土砂の流出でありますとか、そういうものをのけたり、法面の成形をすることで、40万以下の小災害ですので、どうしてもそういう大きな金額の分ではありませんので、そういうた応急処置というか、そういう復旧をするのに5万円である程度のことまではできるという、といった建設課のほうでも設計というかですね、そういうものをしっかりとしたところで根拠を持ってしておりますので、その根拠はあくまで生きていると思いますし、これからそういうことを検討するということであれば、それ以上の、また復旧、今杉村議員の思いを含めたところでどうするかということ

で、町としてもそういった検討はしてみたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） これはですね、いつ災害がまたあるかもしれません。また台風が来るかもしれません。だからこれには時間はかけるよりも、早急にしてもらいたいと思うんですよ。前向きな検討ですね、副町長がされましたけど、それに対しても町長はもう同じく検討されるということですけど、その検討をいつまででもされても困りますので、早急に検討されて、委員会とも話をしながらできるだけこういった農地の災害復旧に力を入れてもらいたいと思います。5万円の制度、上限がですね、5万円の制度をつくっていただきましたけど、この制度が満足、当初からこの制度が満足いくものとは私も思っておりません。最初から満足いく制度ができるは思っておりませんでした。でもですね、これが2年、3年とあとあとやっぱり改正されるよりも、即、1年見たあとでこうだったということで、できるだけ早めにこういったことは早く改正されていかなくてはならないと思っておりますので、ぜひこの件に関しましては早急に検討していただき、早急に返答をまた委員会のほうにも、執行部のほうではこうだったということで返答を、協議をしていつもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、南関城址の周辺調査の進捗状況についてということでお尋ねいたしました。教育長のほうから答弁いただきましたけれども、この件がもう以前から質問しておりますし、先ほど言われましたように鶴地議員のほうからも質問されておりまして、答弁がなされているところですけど、この状況が何か見えないんですね。私たちに最初質問したときからすれば、今もう教育長も教育課長も代わっておられますので、前課長のほうからも用地の、地権者ですね、地権者の方とも同意が必要だということで話を聞いて進めていってもらっているのかて思っておりましたが、なかなかその後、話が私は聞いておりませんので、再度質問をしていっているわけです。この南関城も名前が、以前からすればずっと鷹ノ原城とかですね、ずっと名前が変わってきております。いくつかこの南関城になるまでの、城の南関城までのいきさつとしてはいくつか変わってきております。この城が築城されて418年、9年経っております。慶長5年（1600年）、ちょうど関ヶ原の戦いの年だと思っております。その年に築城、加藤清正が家臣に命じて南関城築城に取りかかったということですけど、この歴史あるですね、南関城、ちょうど役場の裏、ちょうど裏手になりますけど、そういう城の大きさからして県北、今このないすばらしい城跡ということでですね。天守閣があったかないかはちょっと私もわかりませんけど、その根本的な石垣ですね、平成十何年でしたかね、10年ですか、発掘調査の、平成10年に発掘調査、町のほうが、教育委員会のほうがされて、石垣

等も発掘されて、ここに城があったんだということがはっきり見えてきて、いろんな調査がなされてきておりますけど、その後、ぽつんと止まった、調査が中途半端で止まっているような状況ですよね、今ですね。二の丸、三の丸、そういったところは全然手を付けていない、今からされるということですけど、南関町の財政を使うんじゃなくて、国の文化庁とかそういった財源で賄えると思うんですよね。今までこの調査に関しては、南関町からの支出はされてないかと思っております。こういったので南関町が黙ってるんじゃない、文化庁とかに何をしているんだと、ちょっと早く進めてくれということで調査を依頼していくのが当然じゃないかと思っております。でですね、この31年ですか、計画書をつくるということですけど、これもですね、今、関村のほうにバイパスが通りますよね、インターのほうからですね。そういったところからの取り付けとかですね、そういった計画も必要じゃないかと思うんです。公園とか整備されて、また御茶屋と、この南関城ができる前は獄城ですね、大津山の山頂に設けられたんですけど、慶長5年にこちらのほうに移築じゃない、新たに獄城が使い勝手が悪いということでこちらのほうに移ってきてですね。年数は完成までは至っていないと思います。15年ほどで排除、一国一城令が出まして排除されて取り壊しされているんですけど、非常に石垣等はすばらしいものがあると思うんですよ。一面、二面、二方面から発掘されているんですけど、また裏の発掘されていないところも石垣が残っているかと思います。それと二の丸、三の丸と、そういったところは全然手を付けられておりませんから今からだと思うんですけど、熊本城のその次ぐらいに大きな城だと思うんですよ。これを発掘調査を進めて、すばらしいものだからですね、そういったものをできるだけ早く調査してもらいたいと思っております。

教育委員会としては、どのように、これから先進めていくのか。その辺を詳しく聞きたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今、杉村議員のほうから中身の詳しいお話をございましたけど、先ほども答弁いたしましたように、熊本城の端城といますか、本丸、二の丸、三の丸という本当に大規模の城跡でございましてですね、その価値というのは重要なものがあるという部分で、学校教育からいろいろな活用の仕方があるんじゃないかなと、そういう思いを持っております。

そういう中で、先ほど紹介しました地域活用計画の指定制度というのが新たにできましたので、これは国の指定されている、されてないというのは問わないという部分で、長期的な展望に立った活用計画といいますか、そういう部分の方向性が見えてきましたので、その部分についてどうやっていくかというところで、今実質担

当は一人、学芸員の資格を持った主査がおります。その担当との話の中で、とてもピンチの状態なんんですけど、その部分をチャンスに変えるきっかけ、そういう認識をしてですね、担当のほうもはまり、やる気というんですか、そういう部分もしっかりと持っている状況でございますので、まずは地域計画の策定といいますか、そういう部分に取り組みながら、町のコンパクトシティというところで、現在図書館あたりも移設されて、歴史資料館といいますか、そういう方向性も見えてきましたのではまずはそこを目指しながら、例えば南関城の全体像というのがなかなか見えにくい部分がございますので、これは課長のアイディアなんですね、3Dジオラマ像といいますか、そういう部分を作成しながらそういう全体像が見えるといいますか、そういう形にもっていったらなという思っています。ただ、先ほどお話をありましたように、国費関係、全額ではなかったと思われます。あるいは人的な部分もですね、体制作りあたりも、課全体を見渡しながら検討していく必要があるのかなと。その部分を今年度少し詰めていく必要があるのかな、そんな思いを持っております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 非常に価値がある南関城址と思います。これを南関町のできる、歴史的にですね、南関町のできる状況ですね、嶽城、大津山城、元々と言えば古町のほうが関町ができる前は、主は関東のほうが主だったんですけど、こちらのほうに南関城ができるようになって、この田町筋ができたというのは加藤清正の計画でできた、南関の道路もそのまま残っている状況です。そういう歴史がある城址ですので、これを御茶と、先ほど申しましたように、御茶屋とそういったのと一緒に、もっと南関町のこの観光にもつながるし、また歴史的、先ほど言われましたように学校の子どもたちからも非常に歴史、南関町を知るためにも、もっとこうやって発掘を進めていって、こういったんだと、先ほど言わされましたようにジオラマですかね、そういう映して、こういった城が、城址が残っているんだということで見せるのも一番いいんじゃないかな。また観光にもですね、インターのほうからも取り付け、南関のほうにすれば、もっと良くなるんじゃないかなと思います。いろんな方法があると思います。それはもう計画されているとは思いますけど、この南関城址、非常にもったいない。このままにしておくのはもったいないと私は思っております。ただ、財政面的にはやっぱり国等の援助が必要ですので、そういうのを十分に引き出して、こちらがいつやってくれるのかなと、国がやってくれるのかなと待っているんじやなくて、こちらのほうから話を国の方に持つて行って、早く進めてくださいということも必要なんじやないかと思います。その辺はどうですか、動きは。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 南関城の地権者262名、全体面積にすると19万4,000平米というふうな広大な面積になっております。文化庁が報告書をつくる中で、南関城は価値があるよねというふうなお墨付きはいただいております。何が価値があるのかと申しますと、広大な面積を誇っている熊本城の端城だということ、要するに、今役場の一帯が私は価値があるというようなことで、文化庁のほうから意見をいただいているところでございます。今大体の地権者の調査が終わって、19万4,000平米、裾部まで見て19万4,000平米と262名というところは出ておりますけれども、いかんせん、関村のほうから見ますと、東から西に600メートル超、役場の裏から長谷のほうに400メートル超、広大な面積の中がなかなか見えないというのが一番の現状だと思います。その中にも道路網が、やっぱりなかなか細い道が1本で、今後どのようにこれを活用していくかということが大きな問題があるからですね、今までの調査が終わった今後、動き出す中で止まってる大きな原因でございました。先ほど教育長が申し上げましたとおり、来年度、8月の末に県のほうから文化財の地域指定のことが文書が着ておりましたので、その部分を踏まえて、来年度に向けて計画的なものをやっていかなくてはできないかなということで考えております。その計画があつてこそ、地権者の方に今後このような活用をやっていくよねというようなところの同意が取りやすいのかなと。なかなか今私たちが目指そうと思っている方向性がなかなか同意までに至るまでに、なかなか説明不足になっているような状況かなと思っております。1600年築城で一国一城の排除になった15、6年間の中で、どこまでできてたかというのがなかなかわからないところでございます。鬼瓦ができて見つかっておりますので、大体の建物はあったんじゃないかなというようなところではありますけども、そこに何があったというのは、全体像の中のピンポイントしか今調査をやっておりません。今後どのような調査が必要になるのか、どういうふうなものをやつたらいいのかというような部分は上のほう、県、文化庁と相談しながら、この地域一帯を今後どういうふうに持つていけばいいのか、その辺も含めたところでやっていかなくては、この関町自体が城下町として栄えた部分もございますから、大きなスケールがあるのかなというようなところで考えておるところでございます。まずはできることからまず一歩、やっていかなくちゃいけないなということで、委員会の教育課のほうとしては考えているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 今、課長のほうから説明がありましたように、やっぱり国を巻き込んで、国と町が一体となって文化的、貴重なところであります。本当、熊

本城の次ぐらいに大きな城跡だったかと思います。発掘も今言われましたように、ごく一部の所で瓦の出土とかそういったのも出てきております。ほんの一部の所でそんなに出てきていたら、全体を発掘したらもっと貴重なものが出てくるんじゃないかなと思います。その上の場所に行くにしても先ほど言わされましたように、道路が狭いような状況で、なかなか現場まで車で行くのには大変苦だと思います。そういったところからもどういったふうにして調査をするかということも必要かと思いますけど、そういったのを早め早めに進めていってもらって、この必要な南関城址を観光面からも、南関町の財産的な希少価値がありますので、そういったところをもっと町、町長あたりも話と、教育長だけじゃなくて、町との財政面もあるかと思います。そういったのは、町長はどういうふうに思われておりますか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、南関城についてのいろんな価値、これから城そのものの復元の取り組みについては、教育委員会のほうからの説明がありましたとおりでございますが、31年度までに文化財保存活用地域計画というのをつくるということありますので、まずそれが一番優先かなと思っておりますし、ただ、今杉村議員御指摘のとおり、道路がないと、そこまで行く道路もありませんので、今私がぼうっとちょっと考えておりますのは、これまで何回かこのインター周辺の整備の話が、計画が出てきてつぶれたりしてきておりますけども、今現在もですね、今コンパクトシティを中心にいろんな町の動きを続けておりますけども、その次に何を考えるべきかというのは、町全体はもちろん考えますけれども、今おもしろい話を提供いただいているのは、熊本県の蒲島知事からは、東京のベッドタウンは横浜ですよと。九州の中では福岡のベッドタウンを南関、荒尾ということで、知事もいろんなところで公表されております。そういうこともありますて、南関のインター周辺をどういった形でか手掛けたいねということを知事とも話をしておりますので、私も南関インター周辺のところで何かできないかなという考え方を持っております。そういうことで、町のお金を使い、民間の力を活用いただきまして、そこに何かできないかなという、ちょっと提案をいただいている部分もございます。ということで、そういったところを整備することによって、城、三の丸まで含まないところで開発し、そこまで道路を持っていけば、そこに近いところまで道路もできあがりますので、そういったこともこれから少しづつ考えていきたいなとは思っています。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 町長が言われたのはいい話かと思って聞きました。でですね、県のほうもそういった、今の話は県の話ですよね。県のほうもそういった話があるなら、何かプロジェクトチームをつくって、そういったもっと早い開発にして

も、どうにかするにしてもですね、そういった町のほうでできるだけ早く進めて、何でも町がするのは何でも遅いんですよね。周りから言わわれれば、何で遅いのかということが非常にあります。これは私もあり大きな声じや言えないところがあります。できるだけそういったのを早く早く取りかかってしていかなくてはできないかと思います。これも町長が機会があれば、県のほうとも話を進めてもらって、せっかく南関インターがあります。そういった方向からも道路を引く、町の財政を使うんじやなくて、県のほうからも支援していただき、そういった取り付けもできるんじやないかと思います。そういういろいろな方法があるかと思います。それに取り組んで、しっかりと南関城址も開発のほう、また庁舎のほうもできるだけ早く早く取り組んでいってもらいたいと思います。

まとめます。私もこの1番の農業災害における単独補助金というのは、農家の皆さんのが高齢化してきているため、また南関町の農地が非常に目に見えて荒廃しているのですね、これはもう副町長が農業の経験がありますので御存じかと思います。また、この兼業農家ですね、兼業農家の方が親の代からずっとつくっていらっしゃいますけど、やっぱりそういう小規模であってもつくられない状況になれば、もう手放すんですよね。もうやめようかと、別に農業せんでも食っていかれるけんということにもなっていきます。そういう状況を生まないためにも、できるだけ大きな激甚災害があればできますけど、そういう小規模の小さいところに目を配つていってもらいたいと思います。そういう農地を大事にして、小さな田んぼであっても田んぼは田んぼ、大きな田んぼでも小さな田んぼでも一緒です。だからそういったところをできるだけ大事にしていってもらって、また工事のほうもスムーズにできるように、重機を入れて、わあ自己負担が大きいから、もうそのままにしてうつちよこうという状況じゃなくて、わあ、町からこんな制度があるんだという制度があるんだということを知っていたら、早急に取りかかってもらって復旧してもらいたいと思う気持ちがあったから、私は一般質問をしたわけなんです。これはどうしてもこの制度ができたから、改正したからといって、改正がもうすぐされてもいいと思います。これを5年とか10年とか先送りしないで、もっと進めるんだという気持ちがあればもう取りかかってもらってもらいたいと思います。のちのち上げるよりも今上げて、私がお願いするような、満足いくような農家の皆さんが満足いくような、町からの手立てをお願いしたいと思います。

2点目、南関城址ですけど、この南関城址はですね、歴史ある、もう400年以上前に築城に取りかかった城でありまして、未だに一部の調査しか終わっておりません。これも先ほど教育長のほうから申されたとおり、国宛にも十分貴重な城址だということで、国も御存じでありますので、この南関城址を活かした町の取り組み

も必要じゃないかと思います。

また、インター前から長谷、昔長谷開発ということがありましたけど、それも全然進んでないわけなんんですけど、先ほど町長が言われましたように、民間の活用もぜひそういった手立ても必要じゃないかと思います、取り組みのですね。そういうふた町だけじゃなくて、民間の方のお知恵も活かして、この南関城址の開発、また調査にも取り組まれていってもらえれば幸いかと思います。

非常にこの南関城址、非常に皆さんあんまり御存じじゃないかと思うんですよ、住民の方も南関城址に関してはですね、歴史ある、ああそこに何か鷹ノ原城があつたんだと、南関城址じゃなくて、鷹ノ原、鷹ノ原とこの辺の方は言われます。鷹ノ原城跡とかですね、たかはる、「たかはる」と言いますけど、鷹ノ原城、また名前を変えて、これは平成10年ですよね、調査に携わって、またいろんな史跡等で南関城址という名前に変更されておりますね。今回南関城址ということで皆さんが御存じですけど、これは知っている方はごく一部だと思うんですよね。だからこういった偉大な城址があるんだと、南関町にはこういった城址があるんだということもPRして、もっと知っていただければ本当いいんじゃないかと思います。

先ほど担当のほうも頑張っているということですけど、何か目に見えてないんですね、そこら辺がですね。もっと頑張って、先に進めていってもらいたいと思います。その辺は教育長の力量だと思いますので、よろしくお願いしまして、私のほうからの一般質問は終わりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 以上で、5番議員の一般質問は終了しました。

続いて、3番議員の質問を許します。

3番議員。

○3番議員（中村正雄君） おはようございます。3番議員、中村です。三つのテーマについて質問させていただきます。

一つ目は、コンパクトシティ構想とうから館の活用について。コンパクトシティ構想はまだ内容の議論がなされてなく、各自思い浮かべる段階であろうと思っています。そこで、町長としての考え方をお尋ねしたいと思います。また、その中で、うから館の活用、活性化についても伺いたいと思っています。

二つ目のテーマは、教育の所得格差、地域格差問題の対策についてです。子どもの貧困が問題視されていますが、南関町の現状と対策状況をお尋ねします。また、都市部と教育レベルの地域間格差の対策についてもお伺いします。

三つ目、介護予防活動をもっともう一段階進めた展開と、地域包括ケアへの取り組みについてお尋ねします。各地区の元気クラブ活動における効果確認と、さらにもう一段階高めた展開策について考えられているかお尋ねします。また、こうした展

開は地域包括ケアシステムにつながっていきますが、現在の町としての地域包括ケアの進度をお伺いしたいと思います。

以降の質問は、自席で行わさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 3番、中村議員の「コンパクトシティ構想とうから館の活性化について」の質問にお答えいたします。

「コンパクトシティ構想は、まだ内容の議論がなされていなく、各自が思い浮かべる段階であろうと思う。町長としての考えを尋ねる。またその中で、うから館の活用・活性化案も問う。」「平成29年度のKPIの達成状況をみて、PDCAサイクルによる進捗状況の分析と結果に対する認識を問う。」の質問にお答えします。

南関版コンパクトシティ構想にあたりましての私の思い、考えとしましては、これまで行政懇談会の折にもお話をさせていただいたおりましたとおり、南関高校跡地へ防災拠点も含め、行政機能等を移転させるとともに、新たな進入道路の確保を行うことにより商業施設や金融機関等への利便性も向上し、交通弱者については乗り合いタクシーを利用して役場へ来ていただければコンパクトな範囲で用件が済む、また、お子様から高齢の方まで触れ合いながら過ごすことができる空間も確保することとし、将来的には庁舎へのバスの乗り入れも行いたいと考えております。

ただ、国が進めるコンパクトシティ構想では住宅を誘導し集約することも構想の一つとなっておりますが、本町においては住む場所はそのままで、昼間は中心地で過ごしていただきながら、多くの世代が触れ合うことができ、夜は自宅で過ごす。また地域の伝承行事などは継承しながら地域の伝承は守っていくことができるまちづくりができればと考えております。

また、南関版コンパクトシティ構想は全町的な構想となるため、町民の御意見を聞き策定していく必要があると考えておりますので、今議会の補正予算に計上させていただいておりますが、町民の約1割にあたる千人の方へのアンケート調査を実施することとしており、その結果をもとに南関版コンパクトシティ構想の素案を作成し、素案をもとにワークショップを開催し、より実効性のある構想を策定していくと考えております。

うから館の活用につきましては、7月19日開催の議会全員協議会で説明しましたとおり、今年度末でのうから館温泉施設の廃止に伴いまして、一階部分に現図書館を移すとともに、町社会福祉協議会及びシルバー人材センターの事務所として、二階部分には、公民館的機能を持った町民ホールとして活用を図ることにより、新庁舎等とスムーズな往来も可能となりますので、うから館の活性化はもちろん、商

店街も含め多世代の方がそれぞれの用件に合わせて気軽に利用できる環境の整備に努めて参りたいと考えております。

次に、「教育の所得格差、地域格差問題の対策について」の「子どもの貧困が問題視されているが、南関町の現状と、対策状況を問う。また、都市部と教育レベルの地域間格差の対策状況を問う。」につきましては、国において平成25年に定められました子どもの貧困対策法の基本理念に基づき、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援を国、県と密接な連携の下に、総合的また地域の状況に応じた取り組みを行っております。

福祉分野では、生活相談や経済的支援として特に貧困の割合が多いひとり親世帯への各種手当、医療費助成、保育料の負担軽減の措置などを行っております。

最後に、「介護予防活動をもう一段進めた展開と「地域包括ケア」への取り組みについて」、「各地区の「元気クラブ」活動における効果確認と、更にもう一段高めるための展開策を考えているか尋ねる。また、こうした展開は地域包括ケアシステムへつながっていくが、現在の地域包括ケアの進度を問う。」にお答えします。

元気づくりシステムを取り入れての介護予防教室の教室数及び参加者数の増加が新規の要支援及び要介護認定者の減少につながっており、要介護認定率においても全体で平成24年度の22.3%から平成29年度では20.7%と1.6%の減少にもつながっております。

今後のもう一段高めるための展開策につきましては、単に数を増やすということだけではなく、どのように地域づくりにつなげていくかが重要であると考えております。

元気づくりシステムによって引き出される地域住民の力と町が協働し、福祉に留まらず教育、環境などの地域課題の解決に導くように展開できればと考えております。

また、現在の地域包括ケアの進度についてですが、地域包括ケアシステムとは、「住まい、医療・介護、介護予防、生活支援が一体的に提供されるシステムの実現により、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようとする」ということを目的に、医療との連携、生活支援サービスの充実などに重点的に取り組むものであります。

町では、既に生活支援サービスとして配食サービス、移送サービス、買い物宅配サービス、タクシー助成、乗り合いタクシーなど実施しておりますが、これらに加えて今年度からは、住民による助け合いシステムをつくるということから、住民参加型有償ボランティアサービス「もやい生活支援サービス」が社会福祉協議会で始まりました。

今後、町も社会福祉協議会と連携してサービスの充実へつなげてまいりたいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

また、詳細については、教育長、担当課長よりお答えします。

○議長（酒見 喬君） 答弁の途中ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番議員の質問に対する町長答弁が終わったところでした。これに対する答弁はほかにございますか。

教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 引き続きよろしくお願いします。

教育の所得格差、地域格差問題の対策についての御質問にお答えします。

まず、子どもの貧困の実態については、昨年度、県が実施しました熊本市を除く44市町村の全ての小学5年と中学2年を調査し、県内の子どもの貧困率を15%と算出しております。本町の子どもの貧困率も、ほぼ同じ数値であると聞いております。

その対策状況につきましては、経済的な理由で子どもの学びに影響が出るということは好ましいことではなく、町では「就学援助費（準要保護児童生徒の認定）」での支援を行っているところでございます。

過去6年間の準要保護児童生徒数の推移は、小学校の平均が15.9%、中学校が17.6%で、小・中学校の平均は16.5%で、先ほど紹介しました県の貧困率ともほぼ重なっているところでございます。

次に、お尋ねの「都市部と教育レベルの地域間格差」については、様々な見解があるものと思いますが、その根底には、義務教育である小中学校は、公教育として全国的に一定の教育水準を確保し、全国どこでも同水準の教育を受けることのできる機会を保障する要請があるものと考えております。

例えば、4月に実施されています全国学力・学習状況調査結果において、教科の正答率の高い地域、県は、秋田・福井・石川・富山などで当初から固定化しており、必ずしも都市部の教育レベルが高いということではございません。

また、本全国調査結果を利用した大学の研究調査では、学力と世帯収入の相関か

ら、世帯の収入が高いほど子どもの学力が高いことが明らかにされております。ただ、この経済的理由のほか、町内の学校には不登校や問題行動、虐待などの様々な課題を抱える、いわゆる特別な支援を必要とする子どもさんもおられる実情もございます。

このような現実から、まずは、各学校での学力向上の取り組みについて、特に、町の小規模校・少人数学級だからこそできる一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を大切にしながら、子どもたちに力を付ける、学力の底上げをお願いしているところでございます。

学校外の取り組みとしては、南町民センターでの南関きずな解放子ども会の学習会をはじめ、3年目となる保護者有志などによる「寺子屋学習」、さらには小学校での「放課後子ども教室」の取り組みを継続し、その充実を図っているところでございます。

なお、前にお話しました様々な課題を抱える子どもさんについては、いくつもの要因が重複した課題もございまして、福祉課等との連携した取り組みで課題解決を図っています。

以上お答えしまして、この後の御質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） では、コンパクトシティ構想から質問をさせていただきます。

まず、私はコンパクトシティ構想と聞くとですね、胸がわくわくしてたまらないんですけども、まず町長のお気持ちを聞きたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私も同じく胸がわくわくして、このコンパクトシティ構想、やっぱりこの行政議会、そして町民の皆様と一緒につくり上げていくということをすごく楽しみに思っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 同じような気持ちでしたので安心して聞きました。

それでは、主な考え方といいますかね、具体的にはまだ進んでいないと思いますので、大きな方向性がどういうことを、どちらの方向を考えられているかということを、私の考えと、私も考えも持っていますので、私の考えと合っているかどうか、どういうところが違うかということを確認させていただきたいと思います。

まず、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、まず私は最初にコンパクトシティというのは、関町だけの町開発ではなくて、町全体のまちづくり構想だという

ふうに考えてます。そういう面では、言葉としてはネットワーク型のコンパクトシティというふうに考え、新しい庁舎を中心に歩ける距離に集約した地域を、言葉として合っているかどうかですけども、私としては中心拠点で、その中心拠点だけじゃなくて各地区には小さな拠点、あるいは集落というものが存在していますので、それを密につなげたネットワーク型だというふうに考えてますので、中心拠点と同時にネットワークも同時に進めていくべきではないかというふうに考えてますけど、この点はいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 南関版コンパクトシティといいますのは、今中村議員言われたものと非常に私も考え方、似通っておりますけども、あくまで中心拠点がこの関町商店街であって、議員の皆様もそれぞれの地域を大事にしたいというお考えをお持ち、全くそれも同じでありますし、コンパクトシティというとですね、やっぱりそこに住宅も整備して、その一つの地域をそういったまとめるというそういった考えがありますけども、南関版コンパクトシティというのは、あくまで拠点はあるけれども、町全体に広がるまちづくり、そしてそこからのネットワーク、交通便もそうですけれども、いろんなものを併せてつながるようなまちづくりにしたいなという考えを持っています。そういう意味では、これからアンケート調査で皆様方、町民の皆さんができるだけ出されるのかっていうのも、そういったところも楽しみであります。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 同じで安心しました。ネットワーク型に必要なのは、やはり集落、各集落からの交通網だと思います。車が運転できる方は今と同じように町中心に入り込むことはできるんですけども、これから多くの方が車を運転できなくなる、免許証返上の方も増えてくると思います。そのためには、公共の交通機関を今以上に増やしていく必要があるかと思います。

現在、乗り合いタクシーがありますけども、乗り合いタクシーの台数を増やすとか、あるいは私は無料の循環バスも並行して走らせたほうが、気楽に運転ができなくなった人たちが、その中心拠点に行ける、そういう交通手段が必要だと思いますけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さん、この町の今交通体系がどうなっているかっていうのは十分御存じだと思いますけども、やはり高齢者の方、免許をお持ちでない方が移動手段というのが一番重要になりますので、現在は乗り合いタクシー2台運行しておりますけども、これからやはり高齢化も進んでおりますし、免許返上とかそ

ういったところも増えてくると思います。先の議会でも井下議員のほうから今回、ワンボックスカー、ああいった車じゃなくともう少し小さい乗り合いタクシーも活用したらどうかという御意見もいただいておりますけれども、そういったやっぱり南関町の実情に応じた狭い道路も通れるような、そういった乗り合いタクシーも必要であると思いますし、増やす必要があると思っておりますので、これからは利用率に応じてそこは検討していきたいと思いますし、循環型のバスにつきましては、気軽に乗ることは乗れるかもしれませんけれども、やはり必要に応じて一番効率が高くなるのは、目的があるときに動くということですので、私は循環バスよりも乗り合いタクシーの台数を増やしたほうが充実できるんじゃないかなと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） はい、わかりました。同じく、運転、車の運転ができなくなられた高齢者の方がですね、やはり歩いて生活できる中心拠点に移住して住みたいという、そういう要望もこれからは出てくると思います。中心拠点には今空き家、空き地もかなり出てきています。これを活用して、町内での移住を希望される高齢者に対しての住宅の確保が必要だと思います。財政上可能であれば、理想的にはマンションタイプの高齢者住宅、財政上厳しいようでしたら空き家バンクを利用した賃貸というふうな形になるかと思いますけれども、こうした希望される、移住を希望される高齢者の方たちのために提供してあげるような支援の考え方はどのようにお持ちでしょう。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 高齢者向けの住宅につきましては、どうしても関町中心に住みたいというお考えがあるとするならば、これから町主体でのマンションとか建てて、そこに住んでいただくということはなかなか考えにくいと思います。今年度で3回目の空き家調査を行っておりますけれども、いろんな状況も把握できてきております。調査も詳しくしておりますので、地域おこし協力隊と町の職員で徹底して今回は調査をして進めておりますので、これまでの調査以上のものができるように、私はこの関町だけではなく、町全体の空き家の把握、そして活用できるようなそういった調査にしたいと思いますし、そういった皆さんのが御希望で住まわれるということであれば、町内の方の転居でもいいし、町外からの転入についても対応できるような、そういった空き家の活用を促進していきたいというふうに考えます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 空き家バンクの活動ですけども、私の考えてますのは、やはり町が、中心拠点に移り住みたい高齢者の方がいらっしゃるのでしたら、そち

らで空き家バンクを紹介するとともにですね、元に住まっていた家も空き家バンクにして、そちらには町外から、中心街でもない自然豊かな所に住みたいという、そういう二段階のですね、中心街に住みたいという高齢者の方には中に入つてもらって、町外からその空いたものをさらに空き家として活用してですね、そういうのは町外の方からのそういった自然豊かな生活をしたいという、そういう二段階のことちょっとアイディアとして考えたんですけど、そういう考えっていうのはいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 当然ですね、関町周辺に転居とかなされた場合には、元住んでいた家が空き家となる。空き家バンクで転入してきたいという方もかなりいらっしゃいます。問い合わせもあってます。当然、今中村議員おっしゃったとおり、そういう形を図るべきだと思っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） では、次にいきます。

大きな二つ目としてですね、中心拠点へいろんな施設、便利な施設を集めて徒歩圏内で行けるというのが中心拠点だと思いますけども、それを集めただけで終わりではないということを確認したいと思っています。結局ですね、町民の皆さんが高い拠点に集まつてくる魅力づくりをすべきだと思います。その中心になるのがうから館だというふうに思いますけれども、うから館と新庁舎、その間に関町商店街が存在するわけなんですが、そこに町内の方たちが集まって、歩行者優先の地域にしてですね、そこが、人たちが歩く姿が今以上に増えるということですね。人が増えればそこに商いが生じてくるという世の中の術ですので、まずは集めて、人が集まるような拠点づくりが必要だと思いますけども、そこがうから館だというふうに考えてますけど、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今回のうから館の廃止条例も提案させていただいておりますけども、私もうから館を町の拠点、庁舎以外のいろんな、子どもから高齢者までがふれあいができるような拠点として位置づけたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） では、うから館に人が集まつてくる魅力づくりっていうのは、何をつくるかという課題になるんですけど、私はここが一番難しい課題ではないかなと思っています。コンパクトシティ等が全国でも先行されていろんな自治体がやられてますけども、大体失敗されているケースというのは、ここの区分ですね。人を集めるために何かをつくってですね、それが思い通りいかなくてその負荷だ

けが残ってしまうという形です。ですから、例えば本格的な音楽ホールをつくりましょうとかそういう話も出ておりますけども、これから人口縮小時代、町税も少なくなると思いますけども、そういった中でそういったものは負担が将来世代に対しての負担が大き過ぎるというふうに思いますし、もう一つは、今の世の中ですね、非常に楽しみとか趣味の多様化、価値観の多様化がしています。ですから、何か一つのもので大勢を集めるとかいうのは難しい時代に入ってきてるんじやないかと思います。では、イベントということもありますけども、これはもう各地域でいろんなイベントが盛んに行われてますけども、イベントというのはその時期は人が集まりますけど、開催時期以外はガランとするというような状態もあります。

私が考えてますのは、要はイベントがなくても集まつてくるもの、そこをどううから館につくるかということを考えています。私の言葉で言えば、居場所づくり、要はイベントがなくてもここの場所に行けば、私の、自分の居場所がある、心地よいスペースがあるというのをですね。そうすると、用がなくてもあそこに行ってみようかというような、いつも出掛けたくなるようなそういった空間をうから館につくるべきだと思いますけども、この居場所づくりという考え方については、どう考えられますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） いろいろ今お話をありましたけれども、町が新たな音楽ホールをつくるとか、そういったハード面でのお金をかけてこれから進めるということは私は考えておりません。やっぱり新庁舎は整備しますけども、現在のうから館をどう活用するかということありますので、図書館をそちらに移して、時間帯ももちろん延ばしたいという思いはありますけれども、いろんなところで調整しながらそういう形にしたいと思いますし、先ほど申しましたとおり、子どもから高齢者の方までが喜んで利用いただぐ。それこそ今中村議員が言われましたような居場所だと思いますので、そういった今うから館には食堂もありますし、温泉施設は廃止しますけれども、いろんなことができるスペースがありますので、そういうことを活用いただくために今回のアンケート調査もやりたいと思っております。

現在のコンパクトシティで建物、いろんな整備をしてますけども、それはあくまでスタート地点であって、そういった建物とかその地域で整備はしますけども、そういった活用方法等についてはこれからも町民の皆様側の意見等を十分伺いながら進めるということで、そういったアンケートも活かしていきたいというふうに考えます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） では、居場所づくりですけども、今町長言われたとおり、

一人の意見、私の、例えば私の意見だけではなくて、皆さんのが、町民の皆さんの意見を広く取り入れて、より多くの人たちが集まるような施設をつくるべきだと思いますし、もう一つはやはり専門家を入れて、全国を眺められている専門家を入れてどういうスタイル、今までの失敗例、成功例を含めてですね、町の人の意見も必要ですけども、プラス町外の専門的な人を入れて、ぜひ検討を進めていただければと思います。

その中で、ちょっと私の現在思っている居場所づくりというものを、ちょっと述べさせていただきます。

居場所づくりというのは、先ほど言いましたとおり、非常に今の人たちは多様化しておりますので、何か一つの居場所で集まるというのは、多くの人を集めることはできないというふうに思いますので、いろんなタイプの居場所がある。要は品数がいっぱいあるようなそういうところですけども、自分の居場所はここだ、あの人はここだというふうに、居場所の多様化、種類がいっぱいある中で参加するような形です。例えば、そのためには誰か主催者が必要なんんですけども、自分は子ども食堂をやってみたいとか、それからサロン活動でこういうタイプのサロン活動、サロン活動もいろんなタイプがあると思いますので、そういったものがいっぱいできるような、そういう姿を一つは描いておりますし、もう一つは、プラスもう一つは、広いフリースペースですね、何でも使ってもいいですよというですね。私が実際に見てきて、具体的にすごくいいなと感じたのは、一つは佐賀市の青少年会館のフリースペースです。ここには放課後の生徒たちがテーブルごとにいろんなことをしました。あるテーブルでは勉強をしているテーブルもあれば、あるテーブルでは、もう飲み物も自由に持ち込みが自由ですから、飲み食いしながらお話を楽しむ、テーブルが満席で座れないぐらいに、それぐらい子どもたちにとって居心地のある場所だったと思います。それから、私が好きなのは大牟田市の図書館です。あの静かな、ホッと思うときにすぐに座れる配慮、そういった椅子があります。図書館といえば有名になりました武雄市のカフェ付きの図書館なんかもあります。それから、もう一つ、皆さんが居心地がいいなというふうに考えるのは、大牟田のゆめタウンのフードコート。あの広いコートを常連さんといいますかね、仲間たちが、仲間の人たちが集まっていつも食べてらっしゃる。そういう感じの、気軽に行きたいなどいうフリースペース的なものもあってもいいなと。これはいざれにしても、私の現在思っている姿ですので、基本的には先ほど言いました町民の皆さんのアイディアを集めて、また専門家のアドバイスも入れて、何を言いたいかというと、そういう何かの目標を立てて結果が出るまで、これなかなか難しい問題だと思います。全国的にも同じような課題を持って取り組んでいるところがありますけども、なかなか

正解が出ていません。ですから、試行錯誤しながら進めていく課題だと思います。うから館でこういう試行錯誤しながら、何とか町民の皆さんのが集まるような、そういうものをつくりあげていくというチャレンジ心が必要だと思いますけれども、このチャレンジ心についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町民の皆様がよりどころとなるような、そういった施設ということで、チャレンジ心、もちろんチャレンジ心はありますので、そういったことに取り組みたいというふうに考えております。

うから館の名称がですね、北原白秋の詩でできているというのは御存じだと思いますけれども、うからどもということで、それは民衆の意味ですので、そういった名称にちゃんと合うようなそういった施設になるように、町民の皆さん的心を捉えることができるような施設になればと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） チャレンジ心があるということで安心しました。これに成功すれば、あるいはチャレンジしていく過程でもですね、町民の方たちの、人々のつながりとか、社会参加意識の高まりとか、助け合い協調行動が盛んな地域に取り組むことによって、そういう地域になっていくかと思います。最近の言葉で、ソーシャルキャピタルという、直訳すると社会的資本という意味ですけども、ソーシャルキャピタルが豊かな地域というのは、地域活動が盛んで、地域が非常に元気がある。地域力と日本語で言えば同じ意味合いは「地域力」というふうな言葉になるかと思いますけども、ぜひ、うから館を中心に、この南関町の地域力を高めていってほしいですし、私も一緒になってやりたいと思います。それで、うから館で成功したら各地区の拠点に同じような展開をしていければというふうに思っています。

次に、三つ目のテーマ、キーワードですけども、私は「ヒアリングエコノミー型のコンパクトシティ」を進めるべきだというふうに考えています。元々、このコンパクトシティ構想を南関町に何のために進めるかということを私は考えてます。やはり将来、10年後、20年後の南関町のために、人口は減ってはいくとは思いますけども、人口が減っていく中でそこに住んでいる町民の方たちの幸福度を高めるためだというふうに思ってますし、南関町ももう一つは消滅可能性自治体に指定されております。それからの脱皮、生き残れるまちづくり、この2点が南関町コンパクトシティ構想を進める大きなミッションだというふうに考えています。また、違う言い方をするとですね、金をかけないでみんなが幸せになるようなそんなまちづくりをしましょうかということになります。シェアリングエコノミー、前回の議会でも質問しましたけれども、必要な人にお助けてくれる人たちが提供すること

です。

まずは、自治体同士のシェアリングについてお尋ねしたいと思います。これから時代、何でもかんでも各自治体がそろえる時代ではなく、ないものはお互いに借りる時代だというふうに思います。そういう中では、市民病院、あるいはいろんな公共施設だと思いますけども、そこでお尋ねします。各周辺のシェアリングの拡大はどういうふうに考えられていますか。今私が聞いているのは、図書館の相互利用というレベルですけども、これをもっと広げる話は進んでいるのでしょうか。特に、これからの中高齢者、南関町には総合病院がありませんので、市民病院の利用、このシェアリングはどこが進んでいるのか、直近的には乗り合いタクシーを市民病院まで乗り入れるというところを、こういったところの進め方はどうなってますか、質問したいと思います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今、中村議員がおっしゃった点につきましては、シェアリングという意味では、有明定住自立圏と玉名定住自立圏という二つの自立圏構想での提携がございます。図書館はもちろん今やっていますが、文化センターとか文化的施設、この辺の活用はシェアリングという意味ではやっておるというところで、乗り合いタクシーにつきましては、まだそこまでの協議が進んでいないというのが現実であります。前回の井下議員の質問にも答えましたが、なかなかちょっとクリアすべきところがまだあるもんですから、将来的にはその辺を見据えて、やはり進めていく必要はあるとは感じているところです。いろんな協定、定住自立圏構想の協定の中でいろんな部会がありまして、それぞれの部会の中でいろいろ連携しながらやっているというところ、今後進めていくべき事業、現在もうやっている事業というのの住み分けを行っているところであります。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ゼひ、皆さん、町民の皆さんも待ち望んでいらっしゃると思いますので、早く進むように。それからこのシェアリングの考え方を、ゼひ南関から近郊の自治体の方にも、同じような考え方のシェアリングという考え方をゼひ持つてもらうように努力してもらって、それで早くこういった乗り入れといいますかね、お互い利用、相互利用というものがもっと広い範囲で進むよう、進めてもらいたいというふうに思います。

今のは隣の周辺自治体とのシェアリングですけども、今度はもう一つは町内のシェアリングというものもやはりコンパクトシティの中で、もっと進めていくべき課題ではないかというふうに思います。行政が何でもかんでもやるという時代ではなくて、住民の方同士がシェアリングをして、お互いの便利さ、幸福度を上げていく

のがシェアリングですけども、行政に何を望むかというと、そういう基盤づくり、基盤づくりなり支援援助というものが必要になるかと思います。シェアリング、これからどんどんと私は増えていくというふうに思います。現在ある中でもですね、空間のシェアリング、これは空き家スペース、農地ですね、空き農地、それを活用した民泊、体験型観光、それからインバウンド、海外の方を迎える観光事業というふうに広がっています。特に海外はですね、このシェアリングが日本以上に普及していますので、インバウンドの海外旅行者はこういうのがそろっている地区に行かれる傾向があります。

それから二つ目は、移動のシェアリングですね。今、カーシェアリング、それからライドシェアリングといわれている乗り合いタクシー、これを日本の場合にはなかなか白タク法があつて厳しいところがあるんですけども、こういったものが広がっていくかというふうに思います。

それから、これは大きいと思いますけども、スキルのシェアリングですね。クラウドソーシング、ネットを介してどの場所でもいるということ。

それから、子育てシェア、家事代行シェア、福祉サービスシェア、先ほどもらいサービスのこと、これもシェアリングの一つだというふうに思います。日本の場合にはまだまだ規制が厳しくて広がらないですけども、全国的には、全世界的にはこういった潮流がありますので、こういうふうにですね、一歩先にこのシェアリングという考え方をコンパクトシティ構想の中に取り入れていくような考えはございましょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） シェアリングにつきましては、そういったハード面からソフト面、いろいろ全てを含めたところでということになると思いますけど、先ほど質問の中にありました病院等については、特に一番大きな課題になるかと思っています。南関町では玉名市と地域医療センターの合同での動き、新しい病院づくりには当初から参加しないということで申し上げておりますし、もうそういった動きの中で進めておりますけども、南関町の地理的といいますか、大牟田、荒尾、玉名、山鹿、全ての市の病院に南関町から南関町の方が利用されていることもありますので、そういうたてのところを利用するようなシェアリング、そういうところで先ほど定住自立圏の協定がありますけども、そういうものを活かしながら、もっと利用しやすいような、そして最終的には交通体系、乗り合いタクシーも利用できるようなそういうものを少しずつつくり上げていくことができればと思っておりますし、町内のシェアリングで一番重要なのは、先日の質問の中でも境田議員の質問がありました。今職人さんとかが非常に少なくなっていると、そういうたいらん

な町内の人材、宝があるということで申し上げられましたけれども、やはりそういった町内の人材、宝、そういった方を活用するのがこれからシェアリングになると思いますし、そこをつなぐのが行政の役目でもあると思っておりますので、そういったハード面とソフト面、両面あわせながら、そういったシェアリングを進めることができればと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） はい、わかりました。

一応ですね、コンパクトシティ構想をつくるにあたっての、基本的なキーワード、私が思っている基本的なキーワード、今質問しましたのはですね、町全体が対象のネットワーク型であるとこと。二つ目は、町がにぎやかになる居場所づくり。それから三つ目は、金をかけないシェアリングエコノミー型というふうな三つのキーワードでコンパクトシティ型を進めるべきではないかというふうに思います。

これを進めるにあたって、進め方についてのキーワードは、私また二つ考えておりまして、その一つは時代の最先端の手法で進めてみませんかということです。これから消滅可能性都市にもなって行きますとおり、地方は段々と淘汰されていく時代になるかと思います。そういう中で、やはり時代の最先端を走っていただければ、そのリスクというのは少なくなっています。また、最先端を走っていくと、わくわく感、町民の方もわくわくとしますし、役場の職員の方もわくわく、かえってモチベーションが上がると思います。国が指定するいろんなモデル都市があると思いますので、こういったところに申請をして、そういったモデル都市イコール先進的な都市というものを申請して進めていければなというふうに思います。

例えば、今シェアリングの話をしましたけども、シェアリングシティ認定というのもあります。今全国で15自治体が登録していますけども、そういったことも含めて、全国的にアピールできるような認定を取って、わくわく感を出すという考えはいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） そういったシェアリングのモデル的になるような、全国で今15と言われましたかね。そういった進め方をされている自治体、私ちょっと存じておりませんでしたので、そういったことも勉強しながら。やはりですね、全国から注目される仕事、そういったことがやっぱり国においてもいろんな補助金等も付けやすい事業にもつながりますので、そういったものも、私だけじゃなくてやっぱり職員も含めて勉強しながら、そして町民の皆さんといろんなそういったものを話す機会をつくりながら、先端に取り組めるように進めていければと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君）　はい、ありがとうございます。

もう一つは、進め方のもう一つは、先ほど町長答弁にもありましたとおり、これは一致するところですけども、住民参加型、いろんな先ほど重なりますけども、いろんなアイディアを持たれている方、あるいはいろんな要望を持たれているといふことで、ぜひ進めていってもらいたいと思います。アンケートを取られて、それをもとにワークショップということですけども、ワークショップでちょっと私が感じたのは、この前、庁舎移転の広場を活用するときのワークショップをやられてて、私は参加できなくて、その結果をちょっと見させていただいたんですけども、ちょっと進め方としてですね、ちょっと素人的と言ったら失礼ですけども、あれだったら役場の職員の方もそのあとどうやって進めていいのかわからない、逆に迷ってしまうんじゃないかなというようなワークショップの進め方をされてました。要は、参加されている方の意見を出しているだけなんですね。あれでしたら、アンケートでも十分足りるものですね。ワークショップというのはファシリテーターがいまして、その方がリードしていくって、このグループとしては最終的に何を最も重視するものなのか、何を答えに對して何だつていう答えを出すものだと思うんですね。だからそういうふうにまとめ上げるものだと思うんですよ。ただ、そのグループの意見が町全体の総意ではありません。そのあくまでのそのグループの意見でありますので、そういったグループをですね、同じテーマで何グループもやって、最終的にまとまったのがどういうものかというものを参考に、まちづくりというものを構想を築けていくべきだというふうに、私はそういうワークショップをやってきましたので、そういったワークショップをやるだけじゃなくて、やり方についても専門家の方もいらっしゃいますので、そういった方を入れて、ちゃんと生きるようなワークショップを進めてもらいたいというふうに思います。

最後にですね、もう一つ、コンパクトシティ構想ですね、私が描いているトータル的な描いている姿というのがですね、参考になるのでちょっと最後に紹介させていただきますけれども、アメリカのポートランド市、これはアメリカの中で一番住んでみたい都市ということで、いつもランキングに上がってくる市です。ポートランド市です。コンパクトシティづくりを1979年から始めておりまして、このテーマが当時79年で「脱車社会」というものをテーマにつくっています。徒歩での移動を意識した広い歩道を中心としたまちづくりや、公園が多くて広い自転車専用ロードもあります。また周辺のバス、電車などの公共施設も非常に整っております。ミクスドユースといって、1階はレストランなんんですけども、商業施設なんですけども、2階以上を住宅にするとかですね、そういう職住地域。それからローカルフードといって、大型のチェーン店がないんですね、この町には。地元優先、

地元産を優先したそういった展開をしているとかですね、それからネーフッド・アソシエーションといって、住民自治体組合が非常に盛んで、住民の参加型ですね、これは長期戦略計画から身近な困りごとの課題まで、みんなが集まって話し合って解決していく。自分たちの町は自分たちでつくっていくという考え方ですね、行政側にもネーフッドインプルプッシュンといって、それをバックアップするようなそういった組織をつくられています。こういった、この町は結果として、その環境や生活の質を大切にするその文化にひかれて、今でも移住の方が毎週500人ぐらいずっと増え続けている、そういった魅力的な町です。

ここと同じとは言いませんけども、こういった考え方で日本から、日本の中でうらやましがられるようなそういった構想を進めてもらいたいという、私も一緒にやっていきますので、よろしくお願ひいたします。

続けていいですか。

○議長（酒見 喬君） 続けてどうぞ。

○3番議員（中村正雄君） 続けて、2番目のテーマ、教育の格差についてです。

先ほど答弁の中で、実態を教えていただきました。それから、都市と町村との学力差というところまでわかりました。それで、学校内の対策というのは、国としても高校が無償化になって来年度からまた幼児教育も無償化するというふうな形も取られてますし、町としても福祉課及び教育課からですね援助を進められているということを答弁の中で確認しました。

次は、先ほど教育長の後半に少しありました学校外教育です。といいますのは、学校内の機会の平等化というのは徐々に進んでいるんですけど、それでも全国的に所得格差、地域格差が進んでいるのではないかというふうに言われています。それは学校教育、学校外教育の分野が影響しているんじゃないかなと。現在はまだ学歴社会の傾向が強くて、受験競争が激しい。その中で学習塾の存在が子どもたちの学力に影響をしてきているんじゃないかな。所得によって塾に行ける、行ける子どもと行きない子どもがおります。そういったところが学力差に比例してきているんじゃないかなということです。対策として、自治体としてはいろんな、いろんなといいますか、対策を試行錯誤されている自治体もあります。その中の一つの例として、学校外バウチャーといって、バウチャーというのはクーポンという意味ですけども、クーポンを発行して、学校外教育に使ってくださいと。だからお金を支給するのではなくてクーポンですから、それ以外のものには使えないようなものでけども、学校外教育バウチャーというものを発行して、貧困、所得の少ない家庭においても、そういった学校外、塾とか習い事が受けられるような、そういう対策で手を差し伸べている自治体というものもあるんですけども、南関町としてはこういった学校外、

特に塾ですね、塾に対しての所得間格差の対策というのは考えられてますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育の所得格差、地域格差問題の対策についての質問中ですが、ここで昼食のため、1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午前 1時 59分

再開 午後 1時 00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番議員の教育の所得格差、地域格差の問題の対策についての質問の途中でした。教育長の答弁の番でしたので、これを再開してください。

教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 先ほど中村議員のほうから、学校外教育の充実という意味で、塾の影響という中でですね、学校外教育、バウチャーというクーポン券の配付を導入している自治体もある、そういう中でのお尋ねで、町の考えはどうかということでした。私も中村議員のほうから聞きまして、このバウチャーという制度、初めて知ったところです、少し今勉強をさせていただいたところなんんですけども、前段の答弁の中で、学校外取り組みの紹介をいくつか紹介したところでございますけど、その中で中学生の子どもたちがかわってますけど「寺小屋学習」というものがありまして、その部分については3年前から保護者等の有志の方々がかかわりまして週に1回、今は農就センターのほうで実施しているところなんんですけど、私もその部分に係っておりまして、去年、今年とかかわっている中で、参加者については受験が迫った3年生が大多数でございます。多いときは20名前後おりまして、前回、先週、先々週とちょっと私も様子を見に行つたんですけど、そのときには7、8名の参加者でした。多いときは20名前後いるということですね。そういう状況で、来てる子どもたち、もちろん自分の進学を実現したいというふうな子どもたち、それ以外にちょっと学校の勉強が厳しいといいますか、なかなか向き合えない子どもたちも、元気な子どもたちも何名かおりましてですね、その子たちは教室の、学校の教室の部分での対応と、あるいはその寺小屋学習の中での対応というのは随分違っているんですけど、それなりに成果が上がっているところで、その厳しい子どもたちという中には経済的な厳しい部分の子どもさんというのはそういうような感じを受けております。そういう中で、クーポンを配って、そのクーポンを利用して塾に行くかどうか、その辺はちょっとやってみないことにはわからないんですけど、とりあえず自分自身の思いとしては、子どもたちの学力を付けるの

は、最大限保証するのは学校のほうで努力すべきだと、そんな思いでございまして、基本的には学校の授業の充実といいますか、もういろんな部分、ＩＣＴの部分が入ってきております。それと子どもたちのこれから学習の中での力を付ける方策という意味では、友達と一緒に課題を解決していく、共同しながら解決をしていく力なんですよね。そういう部分で、これまで以上に学校教育の質の重要性あたりも問われておりますので、そういう部分を含めた形での教育の質の向上というところで、南関の小規模、少人数ならではのよさを生かした教育を、さらにはこの寺子屋学習あたりに力を入れながら、バウチャー制度に負けないような取り組みをしていきたい、そんな思いを持っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） はい、わかりました。

塾をはじめ、学校外教育というのは、二通りあるんじゃないかと思うんですね。一つは学校の授業について行けない方を底上げするのが目的と、もう一つは、もっと能力がある、学校の授業以上にもっと力を伸ばせるという、その両方があるかと思うんですけども、今やられている寺子屋学習とか、応援団事業とかですね、そういうものがどのレベルをやられているのか、ちょっと私も参加したことがないんでわからないんですけど、ほかのところをちょっと見ていると、どちらかというと底上げ的なものが主になっていて、もっと伸ばしていくというところが不足している、南関町の場合はちょっとわからないんですけども、不足しているのがあるんですね、そのあたりが本来磨けばダイヤモンドになるような石を持っている子どもたちですね、所得があるところは優秀な塾に通えて、どんどん磨いてダイヤモンドになるかもしれませんけれども、所得がないためにそれは学校以上の教育が受けられないので、そのままになってしまっていることもありますし、これは所得間格差ですね。

もう一つは地域間格差ですね、優秀な全国チェーンの学習塾っていうのは、やはりレベル的もかなり上のほうを維持しますけども、そういうところが受けられる地域にいるかいないかによっても差があるかと思います。

ということで、その上位のほうのもっと学校教育以上に能力を持っている人が、磨き上げるようなといったことに対しての考えはどう思われているんですか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 現在の力よりももっと上を目指したいという子どもさんたちのためにということで、以前もお話をしましたけども、非常に参考になる施設がありまして、お話をしましたね。大牟田の新栄町に市が持っている施設がありまして、そこは先生たちもいるわけじゃないんですけども、子どもたちが自主的に集まって

学習したり教え合ったりしている施設があります。それを何で知っているかというと、うちの娘もたまに行ったりするもんですから、非常に関心を持って見てたんですけども、そこはやっぱりいろんな学力があって、去年おととしは、東京理Ⅲにストレートで通る、そういう子もたちも来てましたし、いろんな方が教え合いをするということで、遠慮なく聞いているということでしたので、先ほど言われましたシェアリングもんですけど、それこそやっぱり町内でも同じ環境の中で教え合ったりすることもできると思いますので、大人の方もそういった能力がある方は子どもたちの指導ができるようなそういう形になれば、ぜひ、うから館でそういった場所あたりは提供できるかなと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） はい、いいお考えで、私も全く同感で、ぜひそういうことを進めていただければというふうに思います。

それと、これは逆に私からの提案なんですけども、地域間格差ですね、今までの時代、テレビが文化、都市部と地方部の差を縮めていったというのがテレビの普及というのが結構大きかったと思うんですけども、これから時代ですね、やっぱりネット、ＩＣＴのネットだと思っているんですね。ですから、それだったならばどこでも都市部でも地方部でも、同じネットを通じて教育のレベルアップというものが図れていると思います。調べましたところ、そういう全国チェーンの学習塾なんかも、ネット配信なんかもこれから考えているようですので、ぜひそういうのを受けられるように、本人の希望にもよると思うんですけども、学校外でそういうものが受けられるような、そういう場所の導入をですね、学校でこれからもうＩＣＴの環境も整ってますので、それを学校が塾、放課後でもですね、そういう希望者には受けられるような装置等、ソフトも含めて、ある程度援助をするような形ですね、そういう環境づくりをぜひお願いしたいというふうに思いますけども、そういう考えはいかがですか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 今の議員のお尋ねなんですけど、ネット社会という部分で、これから町の学校のほうでも、前回御紹介しましたように遠隔地の学習の交流といいますか、とりあえず四つの小学校をネットでつないだり、あるいはいろんな博物館とか施設とか、あるいは御提案いただきました塾あたりのそういう配信あたりについての、少し計画的に、段階的にそういう部分でも取り組んでいけたらなとそんな思いは持っております。とにかくＬＡＮの設備がこの8月に整いましたので、その部分で本当いろんなデータを使いながら、個に応じた指導というのも可能になっていきますので、そういう発展的な学習といいますか、そういう部分での取り組み

というのも充実していけたらな、そんな思いを持っております。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） はい、ありがとうございます。

ぜひ、学校の中及び学校帰りにおいても、南関町の子どもたちに教育における機会の平等化、そういうのを考慮して進めてもらいたいですし、先ほどの繰り返しになりますけども、学力がもっと伸ばせる子どもたちはぜひ磨いて、磨けるような、自分の意志があれば磨けるような、そういう環境づくりをお願いして、南関町全体の学力が上がるようなことをぜひ進めてもらいたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

三つ目のテーマに入らせていただきます。介護予防についてですけれども、健康寿命を延ばす三つの3本柱というのがあって、皆さんも御存じだと思いますけれども、食事、どんなものを摂るかという食事と、それから二つ目が運動、それから三つ目が社会参加という、私はここを、今回社会参加というところを取り上げて、介護予防活動をもう少し進めたらどうかということを質問していきたいと思います。

社会参加というのは、平たく言えば外に出て、人と会話をするということですね。外出プラスおしゃべりという、こういうのが社会参加。現在、南関町が誇れる活動として、体操教室「元気クラブ」があります、運動という点ではですね。社会参加という点ではサロン活動があるかと思いますけれども、まずお聞きしたいのは、この運動活動をやられている件数といいますかね、地域と、サロン活動をやられているところの数のバランス、はっきりした数字じゃなくても、何対何ぐらいでサロン活動が行われているかということを教えていただけますか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 健康対象、元気づくりシステムをされている介護予防教室をされているところは、本町内で50カ所で、実人数としては630名ほどですが、29年度の延べ人数でいくと2万3,800人ほどで、回数で3,500回ほどされているという状況でございます。

一方で、御指摘のふれあいサロンにつきましては、20カ所、全体では20カ所でございます。人数としまして280名ほどの方が、平均参加といいますか、されているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） はい、ありがとうございます。

かなりの差がある数字だと思いますけれども、社会参加活動というのはですね、特に認知症予防に非常に効果があるというふうに言われています。外出が週に1回

の人と毎日外出する人の認知症になるリスクをデータ取られたところがあつて、3.5倍もリスクが違うという結果が出てます。ということで、こういう認知症防止も含めて、現在すごい数の元気クラブの回数してきているんですけども、それと同等、あるいは同等以上にこのサロン活動を、要はサロン活動をはじめとした要は外出ですね、外出おしゃべりというところを進めていく考えは、計画はございますでしょうか。

○議長（酒見喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎演君） 今現在、先ほどふれあいサロン20カ所と申しました。以前、多いときには22カ所あったということで、今後この箇所が増えるように呼びかけといいますか、をしていく必要はあるかと思います。参加者を見てみると、女性の方がほぼ9割ほどというような状況でもありますので、併せて男性の方の参加も働きかけて、箇所数も増やしていかなければと思っております。

○議長（酒見喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 先般、東京に議員研修で行つてきた際に、板橋区に研修に行ってきました。この板橋区というのは高齢者が住んでみたいという都市で、いつも上位にランキングされる区でございます。元々病院や医療機関が多いということで、バックアップ体制もしっかりとしているんですけども、一方では住民の意識が高く介護予防活動も盛んでした。特に私が驚いたのが、サロン活動が非常に多くて、サロンの場所が一冊の本になるぐらいに、約300カ所がサロン活動をしています。各公民館だけじゃなくて、自分の家を使ってでもやられているような、そういう非常に盛んな区。それから、もう一つは認知症カフェっていうんですね。これから始まっている、これも18カ所というふうにこれだけの数が多かったのに驚きました。

それで、もう一つ私がいいなと思ったのがですね、こういった活動が地域で隔離されているような、隔離というのはおかしいんですけど、地域の人だけしか出されなくて、地域をまたがって、要は板橋区に住んでいれば300カ所のどこにでも参加できるというところがすごくいいなとですね。南関町の場合には、どちらかと言うと、各公民館で集まって、その公民館のその地区の方が主に参加されているケースが多いかと思います。中にはB&Gとかでよくやられたところもあると思うけれども、基本的には地域、地域にちょっと限定したような形になるかと思います。そうしますと何が起きるかというと、人間ですから好き嫌いの問題とかが生じる懸念があります。あるいは内容的にも、ちょっと私はこの内容だったらというふうに。この板橋区を見て、私が思ったのは、もっと参加率を上げるために、地域をまたがって参加できるようなそういうことができると思うんですね。そういうことで、参加率というのが、参加人数を今よりも、サロンの数を増やすということと、

もう一つは今のままでもそういうふうに地域をまたがった参加ができるようになると、参加率が上がるんじゃないかと思うんですけど、この辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 今、町内でサロンを開かれているわけですが、当初からこの南関町のサロンにおいては参加条件を付けていないということで、もちろん年齢的な、地域的なもの、付けてないという中で進められてきていると。以前、今議員御指摘のあった地域、地区を超えてサロンに参加された方がいらっしゃったということはあると思います。今現在は、ちょっともうされていないんですけども、ですので、地区を限定してということは決してございませんので、いろんな地域で催し物をお知らせ、聞かれて、地区を超えて参加されるということは可能であるということでございます。広げていければなと思います。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） はい、わかりました。

一つこれは私のアイディアを紹介してあった分ですね、基本的にはその冒頭に言いましたとおり、社会参加をする、要は外出しておしゃべりする人たちを増やしていくみたいというのが主にありますので、いろんな手法なりアイディアをもとに、そういうのをぜひ増やす活動を進めていくて、認知症になる確率をぜひ下げていってもらいたいというふうに思います。

それと最後の質問ですけども、地域包括ケアシステム、元気なうちはそういった地域活動参加でよろしいんですけども、介護状態になってからはですね、どうしても病院なり介護施設のお世話にならなきゃならないというふうに、状態になりますけども、これから迎える2025年問題ですね、団塊の世代が後期高齢者に入ってくると、病院も足りなくなってくるということで、国は在宅介護システムをこの包括ケアシステムの中で構築しなさいと。それを各自治体が責任を持って進めてくださいというふうな形になっているんですけど、先ほどの答弁の中でちょっとなかったのでお聞きしたいんですけども、特に医療機関との連携の話、在宅介護を進める上の医療機関、介護施設等の連携の話っていうのは、どこまで進んでいるんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 医療機関との関係ということでは、玉名郡市医師会がございますが、医師会と契約を結んでされていると。町内の医師の先生方には必要によって往診をされているということでございます。

ケアマネージャーがその方々の計画を立てて、医療機関につないで必要に応じて

医師の方に、在宅のほうに行って、医療の処置をしていただいているというふうな状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ちょっともう一つ見えないんですけども、在宅介護、今希望すると大体満足レベルまで受けられるような体制になっているか、それになってるかどうか、あるいはこれから整えられるとしたら、いつ頃それが整うのか、そのあたりを聞きたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） いつ頃整うかといいますとなかなか難しく、ちょっと答えは難しいんですけども、南関町の場合、医療機関がいくつかありますけど、入院施設等がありませんのでどうしても町外の入院施設のある医療機関、また訪問看護のステーションがある市の、例えば大牟田市等の御協力を願ってケアマネージャーが計画をして、在宅につなげていくと、医療につなげていくというような状況ということですので、どうしても頼っている部分があるのが実情でございますので、この部分は今後一つの課題として解決していく対策は講じていく必要があるかと思いますが、どうしても医療機関は大きい所に頼らざるを得ないというのは実情でございます。

○議長（酒見 喬君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ぜひ介護状態になっても、南関町で十分な満足いただけるような在宅介護ができるようなシステム、南関町だけじゃなくて近郊の医療機関の連携もあるので結構難しい課題ではあるかと思いますけども、早く見えるような形、見えるような形でいついつまでにどういうレベルになるんだということを、ぜひ早く構築して、町民の人たちに安心できるようなことを発表してもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で、3番議員の一般質問は終了しました。

続いて、1番議員の質問を許します。

1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 1番議員の西田です。私から2点質問のほうをさせていただきます。

まず1点目ですが、有害鳥獣による農作物の被害状況及び対策について。近年、有害鳥獣による農作物の被害が非常に目立ってきております。この年間の被害額、また現在の対策及び今後の対策について尋ねるということです。こちらについては、もう何度も議会等でも取り上げられているとは思いますが、近年、それによって対

策もされてきたと思います。しかしながら、イノシシ、特にイノシシですが、少なくなった、減ったという声は聞いたことが私はありません。したがって、現在されている件について、内容を一度確認したいということと、今後の対策についてまた質問をいたします。

続きまして、職員の窓口対応について。町長が就任時に職員の来客者への挨拶を徹底すると発言されていたが、その成果について尋ねる。こちらについては、町長就任1期目から言わっていたと思います。そしてまた2期目のときにも当初言われました。こちらについては、町長のほうも恐らくいろいろな方から声を聞かれて発言されたと思います。また、私も議員になりました半年余りになりますが、いろいろな町民の皆さんから役場のほうにはあまり行きたくないと、職員が愛想がない、来ても知らん顔されるという意見をたくさん聞きました。本来、こういった質問をこの場で決して進んでみたいとは思いませんが、やはり町民の皆さんのが不愉快な思いをして役場のほうに来られているというのは、非常に私も悲しいことあります。したがいまして、この件について、今の町の取り組み等についてお尋ねしたいと思います。

以上です。

なお、このあとの質問については、自席にてさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 1番、西田議員の「有害鳥獣による農作物の被害状況及び対策について」の質問にお答えいたします。「近年、有害鳥獣による農作物の被害が目立つが年間の被害額また、現在の対策及び今後の対策について尋ねる。」についてですが、有害鳥獣、とりわけイノシシにつきましては、平成27年度に422頭を捕獲し、毎年平均300頭を超す数の捕獲を行っていますが、水稻、タケノコ、栗、野菜など農作物全般に被害が出ている状況であり、その被害額につきましては、農業共済で把握している分で、平成27年度で120万円ほど、28年度が40万円ほど、昨年度が130万円ほどとなっております。

現在行っている対策としましては、まず捕獲対策として、南関町有害鳥獣捕獲隊に捕獲業務をお願いし駆除していただいております。

また、農作物を守る対策として、電気柵やメッシュ柵などの防護柵を設置される際の取得費の補助を行っておりますが、今年は例年より多くのイノシシが出没しているようでありまして、多数の方々が活用をされているということを伺っております。

その他としまして、狩猟免許の取得費補助などを行っておりまして、さらに、今

年度よりイノシシの捕獲補助として国の事業を活用し、1頭あたり7,000円の上乗せを行い、さらなる対策に取り組んでいるところであります。

今後の対策としましては、今まで以上の抜本的な方法はなかなか見当たらないのが現状ではありますが、農家の皆様が大切に育てられた農作物を守るために、捕獲隊員の増加やイノシシの生態など正しい知識の普及啓発活動、また、捕獲対策に関する情報収集、さらに、動物には国境がありませんので、近隣市町を含めた広域的活動など、総合的な取り組みを引き続き行っていくことが重要であると考えております。

次に、「職員の窓口対応について」、「町長が就任時に職員の来客者への挨拶を徹底すると発言されていたがその成果について尋ねる。」にお答えします。

議員の言われるよう、私は、1期目就任時の施政方針から「町職員を先頭にして、挨拶運動を展開していく」と申し上げておりまして、これは、「挨拶は、人と人のつながり、社会生活を営む私たちにとって、とても大切なものであり、人間関係の基本だと思っているからで、その気持ちは今も変わっておりません。

職員に対しましては、仕事始めの式など直接話せるときは、その度ごとに、あるいは、管理職には毎月行っております課長等会議など機会があるごとに、まず挨拶の励行を言ってきたところであり、もちろん、私自ら模範となるように行っているつもりであります。

職員研修については、町単独の研修のほか、熊本県市町村職員研修協議会主催による新規採用職員、採用5年目、10年目の職員、新任係長、新任課長などによるそれぞれ対象とした階層別研修を受講しております、有明圏域定住自立圏や玉名圏域定住自立圏においても階層別の研修などを行っております。

これらの研修の中で、住民の方との接し方などの接遇に関する研修などが行われております、そのほか平成29年度におきましては、玉名圏域定住自立圏の合同研修で接遇研修が行われまして、10名の職員が受講しております。

また、研修協議会が主催するサービス向上研修などにも2名受講しており、積極的な参加に努めているところであります。

しかし、以前も御指摘がありましたが、徹底されているのかという点では、「以前より良くなつた」という声を、私もよくお聞きはしておりますが、今も、今回の議員のように住民の方から御指摘を受けることがありますし、不十分であると認識しているところであります。

職員の多くは、挨拶、窓口や電話応対などの接遇について意識していると思っていますが、実践できなければ変わっていきませんので、今回の質問を私も管理職もきちんと受け止め、今一度、各所属課内での徹底を図り、住民サービスの向上に努

めて参りたいと思います。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） それでは、まずは鳥獣被害におけるについてですが、それぞれ4校区ありますが、今現在のそれぞれ4校区でやっているイノシシの捕獲等がありましたら、どういう状況でやっているかを一つお聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） ただいまの捕獲頭数の件についてお答えします。平成29年度実績で申し上げます。全捕獲数が298頭でございます。一小校区で139頭、二小校区で54頭、三小校区で60頭、四小校区で45頭。それから、ちょっと差がございますので、参考に28年度も申し上げます。総数で342頭、一小校区で109頭、二小校区で97頭、三小校区で68頭、四小校区で70頭の実績になっております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） ありがとうございました。

それでは、先ほどの被害額というところで言われましたが、実際共済で上がっている金額というのは入っている分だけだと思います。したがって、実際の被害額というのをまず調査する必要があるのではないかと思いますが、そこについて質問をいたします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 先ほどの被害金額につきましては、農業共済組合に申請をされた分となっておりまして、今議員が言われました被害額につきましては、町のほうでは特に調査はしておりませんので、実際のところの被害、作物、面積等はわからない状況でございますので、今後その辺につきましては検討をしていく必要があると思っております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今の件についてはですね、やはり被害額を出して対策をとって、被害額が増えた、減ったというのを出さないと、実際対策自体のお金も果たしてそれが本当に有益的に使われているのかというのはわからないと私は思います。なので、ぜひこの件については、被害額というのをある程度出していただいて、そして効果があるかないかというのをですね。今、実際日常的に会話をされている中のイノシシの最近多かねとか、あの辺は少なくなったねとかいうその感覚的なも

のだけでしかありません。したがって、やはり被害が出たか出ないかというのが一つの目安になると思いますので、その件についてはぜひ被害額、発生地域あたりをある程度出して、どの辺にどのぐらいいるかというのは、把握しないことには対策の打ちようがないと思いますので、その辺はぜひ実施していただきたいと思います。

そして、引き続きですが、今の農家、大体田んぼの収穫時になりました。南関で米を1反当たり、よく穫れたとして大体8俵ぐらいだと思います。よくそこそこのお金で売れたとしても、やっぱり1万5,000円程度とすれば、1反当たり12万円です。それから経費と、またはイノシシとかにやられればゼロになってしまいます。そういう状況の中、南関の方は一生懸命農業をされています。先ほど来、町長の基幹産業であり、また今後の担い手の確保、耕作放棄地の解消などなど、農業に対する思い、それから今後の未来ということで発言されておりますが、今のこの現状でそれを言うのは、ちょっと反収あたりを考えて、私も新規就農します、あるいは兼業で農家をしますというのは、厳しいんではないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（酒見喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 新規就農もですけども、やっぱり収益性がある農業ができるこそ、新しい就農者が増えてくるんじゃないかなと思いますけれども、幸いなことに今年度の南関町の青年農業者クラブ「がまだす隊」につきましては、新規就農者というがまだす隊に加入者が新規、若い方が6名おられました。私も驚きましたけれども、やはりそれぞれいろんな作物をつくって、南関町で農業をしようという方々が6名も加入していただきましたので非常にありがたく思っておりますけれども、やはりそういう方が夢を持って農業を続けられるように、適切な指導ができないとやはり就農された方は厳しいことがありますので、そういう指導者の育成あたりも含めて、そのイノシシももちろんですけれども、収益性を高めるような農業ができるようなことを行政も、そしてやはりその農業、それぞれの団体がありますので、そういう方と一緒に連携を図りながら進めることができればと思います。

○議長（酒見喬君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今ありましたけれども、やはりイノシシの対策の被害額、もちろん出してというのがあるんですが、その中でやはりどのような対策が必要か、今電柵あたりがメインでと猟友会等で捕獲、または罠等での捕獲もされておりますが、それぞれやっぱり被害というか、遭ったところにポツリポツリと行っている状況で、確かに課長のほうからありましたように、頭数的には300頭前後獲れているかと思うんですが、やはりある程度モデル的な地域、集中的に捕獲するその方法等を、町独自で考えしていくというのも一つの手ではないかと思います。各、

ほかの県、あるいはほかの町村において、やはり場所によっては被害額が、稲作についてはゼロだったという地域もあります。したがって、何らかの集中的なやり方、その辺を何か考えていただけないかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか、質問いたします。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） まず、イノシシの対策で重要なのが4点ほどございます。

まず、住民みんなで知識を、イノシシについて習得をする。イノシシの特性などをみんなで知ろうと。

2点目としましては、守れる集落づくり。これは餌場や隠れ場所等をまずなくしていくということです。

それから3点目としましては、柵などを設置して、イノシシから農作物等を守るというのが3点目。

それから4点目としましては、捕獲業務ということになりますて、山の10頭を捕獲するよりも里の1頭を捕獲したほうが効率がいいというような、大きく四つの対策がございます。そのあたりをですね、一つだけ対応しても効果は薄いと思われますので、今申し上げましたようなところを総合的に対応していく必要があるのかなと思います。

まず、その対策として、一つ目が住民の方々の鳥獣被害対策に対する正しい知識を習得をしていただく。それと自衛意識の醸成を図り、地域みんなで対応していくというのが、まずもって必要なのではないかと思います。

それから2点目としましては、熊本県の事業で、餌付けストップ対策事業というものがございます。これは集落や地域ぐるみで鳥獣害対策への取り組みに対しての支援制度でありますけれども、研修会の実施や先進地の視察研修、それから専門家による指導、それから防護柵の設置などが事業の対象となっておりますので、こういったのも活用して地域の方とお話をしながら取り組んでいければと思っております。

それから3点目としましては、町長の挨拶にもありましたけれども、動物には国境はございませんので、南関町だけではなく、広域的な取り組みとしまして、広域的な取り組みとしまして現在、玉名地域広域被害対策連絡協議会、それから有明定住自立圏、玉名地域定住自立圏の中の作業部会でも、こういった取り組みの情報交換等をやっておりますので、その辺の活用をして、捕獲対策に向けた具体的な対策に取り組んでいく必要があるのかなと思います。

それから4点目としましては、捕獲隊の方ですね、現在31名ほど在籍されておりますけれども、仕事や高齢化等によりまして常時活動できる方は限られているというような状況も見受けられます。このようなことから、現在、狩猟免許の取得費

の補助を行っておりますので、このような制度の推進を図って、捕獲従事者を増やして、素早い捕獲業務に対応できるように努めていきたいと。

以上4点で、総合的に取り組んでいただければと思っております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） ありがとうございます。

今のところで、今のようなことを、例えば地域的にこの区域とかいうような形でモデル的なことをした実績というのはありますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 今のところ、済んでいるところはございません。昨年度、ちょっと地域は忘れましたけれども、お話をした経緯はございますが、前には進んでおりませんので、モデル地域みたいなものですね、被害が大きいところとかそういったようなところの地域の方とお話をして、ぜひ進めていければと思っております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） ありがとうございます。ぜひモデルはつくっていただきたいと思います。その前に、先ほど言いましたように実際の被害額等を出して、モデル地域として取り組んだ上で、どれぐらい減った、それからあと労力的なものですね、どれぐらいの住民がどれぐらい出てやったかとか、そういったところもぜひ、まず1カ所でもいいです。そういうのをつくった上で、実績のもとにまた新たな場所というのが、やはり費用対効果等を考えると有効な活用じゃないかと思います。現状としてやはり今被害があって、電柵の補助金の申請であったり、猟友会あたりにお願いしても、実際行つたらいなかつたとか、電柵してもやはり南関町は山間部が多いので、やはり御年輩の方々がするのには大変厳しい場所も中にはあります。そういったところもモデル地域的なところでやっていけば、みんなの協力によって先ほど課長が言われたように、地域で追い払うというか、被害を最小限度に抑えるということができるんじゃないかなと思います。全てがやはりイノシシ等によって農作物が荒らされる、それが耕作がされなくなつて耕作放棄地が増える、そうすると結局人間も住みにくくなると。また、町は道路から見て耕作放棄地、またイノシシ等で荒れている地域、土地があると、非常に寂れた町というふうに見受けられます。したがつて、やはり農地はきれいに管理されている町というのは、町のイメージも全く違うんじゃないかなと私は思います。

先ほど杉村議員のほうから小規模のがありました、ああいった災害、法面の小規模な災害等にも結構イノシシはやっぱり絡んでいます。イノシシが穴を掘つたりして、雨が降つて崩れるとかそういうこともありますので、全てその辺にも絡んで

くるので、農業のやはり発展のためにはそういう例をぜひ町として考えて、また地域のその内容では協力をすると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、2点目のほうに移ります。

こちらのほうですが、やはり先ほども言いましたけど、住民の方から言われます。やっぱり役場にせっかく行ったけど、申請以外は絶対役場には行きたくないよと言われます。非常にやっぱり言われる私も悲しくなりますね。やはり行っても、結局目を合わせてくれない。窓口に行っても呼ばないと来ない。挨拶もしないとしないということで、私にもその職員自体の名前も全てわかりはするんですけど、正直言いたくありません。先日もですね、私のある書類を取りに行つたんですが、書類取つたら片ではい。とやられました。正直怒るよりやっぱり悲しいというのが先でした。町長も就任時、そうやってされてる、挨拶が元々ありましたのでやはり意識はされていると思いますが、やはりそれが、町長が全ての職員に全部行き届いてできるということではないと思いますので、各課長にそれを、課長会等で言われて、各課で対応されていると思いますので、それぞれの課でどういう対応をされているか、各課長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 私も4月から総務課のほうに異動してきています。総務課内でということでございますけど、挨拶の励行につきましては町長が前回言われているということで、会議に朝礼等ですね、町長が言われているということではなくて、挨拶をしましょうということで、朝礼は総務課、毎日行っていますので、毎日っていうわけではございませんけれども、挨拶については意識をしていただくという方向で伝えているつもりです。

ただ、自ら私も、自ら率先してしなければいけないと思っていますし、時々忘れる事はあるかもしれませんけれども、実践をしていっている、少しでも見本になるようにとは思ってやっているところではあります。

総務課のほうは来客者等は、総務に来られる方、あるいは議員の方とか、ある程度限られた方ではございますので、議員の方はよく2階のほうには来られますので、その状況はわかっていらっしゃると思います。変わってないということでしたら、まだ足らないということですので、言っていただいて、課内を変えていきたいと思っていますし、総務課長としては職員全体の研修を先ほど、町長答弁されましたけども、形式的な研修だけではなくて、もう少し工夫した研修というのも対象職員を絞った形で研修をするとかですね、そういうところも検討していかなければならぬのかなと、今回の質問を受けて感じたところです。

○議長（酒見 喬君） 総務課長に続き、各課長、順次お答えください。

まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） まちづくり課は、もう役場に入ってきて正面になります。ですので、当然挨拶はしてくださいとは言っています。挨拶をするにしてもですね、小さい声じゃなくて大きな声でしてくれということで、事あるごとに言っております。私が一番に入ってきたときに目につくんですが、私がいるときはまずは自分から挨拶をするようには心がけております。挨拶というのは、コミュニケーション、まちづくりの基本だと思っておりますので、この辺の徹底は口を酸っぱくして言っているところです。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 公民館のほうになりますけども、公民館利用者等々がございます。それと毎日の朝の朝礼のときでも言っているところでございますけども、公民館活動でいろんな講座がありますので、いろんな分について大きな声で挨拶をするというところから始まるのかなというところで、挨拶をやって、挨拶をやって終わるというふうなことも含めまして、職員のほうには言っているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 会計管理者。

○会計管理者（寺本一誠君） 会計課でございますが、会計課は私を入れて3名ございます。朝礼は大体毎日やっておりますが、本日の今日の行事等で3人でそれぞれ言っております。挨拶のほうは先ほど町長が言われましたように、課長会等であったときに言っております。挨拶をするようには毎日は言っておりませんが、定期的には言っております。ただ、うちは会計課は窓口が、堺にパネルがございます。あそこの下から声を出すんですが、ほかの課と違いましてちょっと声は小さいかなとは思っております。うちの職員の声は大きいほうではございませんので、もう少し声を大きく言うようには何回か言いましたが、今後もいろいろ、定期的ではございますが指導のほうはやっていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 課長自ら声を大きくしてください。

税務住民課長。

○税務住民課長（古澤 平君） 私の課はどちらかと言いますと窓口業務でございますので、一応ですね、毎月係長以上会議を行ってその中でいろいろ情報交換を行っておりますけど、どうしても窓口そのものであまり大きな挨拶というのがなかなかできていないのが実情かと思います。ただ、私は状況に応じて挨拶をしてもらうように職員のほうに話しております。

それから、ここ何ヵ月間か様子を見ておりますけども、窓口に来られた場合は自

主的に職員が、そばの職員が立って対応するような対応をとっていますので、また再度ですね、よく気付かないことがないように、窓口に来られたときにはすぐに対応するようなところで、また指導のほうはしたいとは思っております。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 福祉課です。福祉課も税務住民課と同じように窓口の課でございますので、いろいろな住民の方、また外部の方来られます。これまでも職員には挨拶は大きな声で、そして相手の方の目を見てするようにということで指導をしておりまますし、ましてできていると私は思っております。また今後も基本という考え方をもって、元気な声で、そして笑顔で相手の方に接するように指導していきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 建設課も来庁者の方は結構おられまして、私が通路側をいつも見てしております。見かけたら私がおるときには見かけて大きな声で、声をかけ挨拶をしていくように努めておりますし、後ろから、職員は背中から来られるときもありますので、なかなかわからないところもあると思います。そういう時のためにも挨拶は努めてやっているという状況です。指導につきましては、朝礼等では定期的ではございませんけれども、その都度、必要と思われるときに朝礼の中ではお話をしているというところでございます。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 経済課のほうにつきましても、適宜、職員私も含めてですけども挨拶の指導のほうを取り組んでいるところであります。不備な点もある場合もあるかもしれませんけれども、その場合は私も気付いたときにはそのときにお話をるようにしております。そういうことがないようにしていかなければいけないところですけれども、もしそういうことが気づかれましたら、また教えていただければ助かる所ではあります。

○議長（酒見 喬君） 以上のこととよろしいでしょうか。

○1番議員（西田恵介君） よかです。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） はい、ありがとうございました。各課長とも指導はされているとはもちろん思っておりましたが、まず課長が先ほど建設課長が言われましたように、課長がカウンター向きに座っておられます。したがって、まずやはり課長自ら大きい声で挨拶をしていただくのが一番職員に背中を見せるということで、一番いいのかなと私は思っております。今、経済課長がおっしゃいましたように、職

員自身が横になったり、時によっては後ろを向いているという場合もありますので、そういったところでやはり口だけでの指導ではなく、課長自らその辺は出してほしいなというところを思います。

また、その点についてもう1点が、非常に挨拶ができないというのは個人的な問題だけじゃなくて、職場内、非常に役場が暗いイメージが私は思っております。非常になんか、やっぱり挨拶ができるということは明るい職場、他町の役所ともまた比べられたり時々あるんですが、やはり非常に南関暗いよねということもよく聞きます。その辺については、どういったふうに感じておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員が聞かれることと、私が聞いていることが、私に対して言われることが違うのかもしれません、非常に挨拶がよくなつたなということもよく聞きます。その反面、まだ挨拶ができない人がいるねということも聞きますので、そのやはりできている人、全体ができているところ、そして一部ができないところがやっぱり非常に印象に残るんじゃないかと思いますので、そういったその職場ごとに差があるようなことじやいけませんので、全体が、皆さんと同じような気持ちになれるように取り組んでいきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 今、町長がおっしゃいましたように、確かに人によってたまたまできなかつた日もあるだろうし、もちろんできて当たり前のことだとは思うんですが、やはり全体的にそこが底上げというか、やっぱり明るい職場ということではないと、先ほど来、町長はじめ執行部、私たちもそうですが、このまちづくりについて様々な、この議会を通してであつたりと、意見を述べながら町の発展のために尽くしてまいりたいと思っているんですが、やはりその中心実務として動くのはやはり職員です。そういった意味では、やはり職員の活力というのがないと、絶対に町は前に進まないと私は思います。どんなにいい案を執行部が提案していてもそれに付いてくる人がいなかつたら非常にもつたいなく、また進捗状況も遅くなつたりだとかいろいろな支障が出てくるかと思いますので、そういった点はぜひもう課長自ら一番先頭を切って挨拶をしていただきて、職員にやはり言葉ではなく、体で見せていただくようにぜひお願いしたいと思います。

私の質問は以上です。終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で、1番議員の一般質問は終了しました。

ここで、10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時00分

再開 午後2時08分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番議員の質問を許します。

2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 皆さん、こんにちは。2番議員の北原です。今回は、6月議会に質問をしました「南関版コンパクトシティ構想」に絞って、再度さらに踏み込んで質問をしたいと考えております。

しかしながら、午前中に3番議員の中村議員からもコンパクトシティ構想についての質問がなされました。町長からの回答もありましたので、質問が重ならないよう気を付けて質問をしたいと思います。

9月1日付けの有明新報の1面に「町役場建替え20年9月開庁を目指す」の見出しで、8月30日に開催されました第9回目となる庁舎等建設委員会の内容が掲載されておりました。私もこの委員会の委員であります。その回の委員会では、実施設計業務委託の事業行程のスケジュールの変更と、庁舎平面計画の変更についての提案がありました。当初の計画より半年遅れることになりますが、今からちょうど2年後、2020年の9月には新しい町庁舎での業務が始まるということになります。計画では、新庁舎内の各課の配置は、役場職員の皆さんとの声、意見、要望が反映されたものになっております。また、議場においても、議員の意見、要望が反映された姿になるでしょう。あの校舎がどのようにリフォームされ、変身していくのかが楽しみであり、きっとよりよい庁舎ができるものと期待をしております。

転じて、グラウンドの利用についてはどうか。特に防災広場について検証したいと考えております。

平成29年3月に、南関町庁舎等整備基本構想がまとめられました。見開き1ページの始めには、これまでの経緯と新庁舎の必要性が書かれてあります。そして、最後の1文には、「今後新庁舎を中心としたコンパクトシティ構想について、庁舎建設と並行して策定していきます」と書かれております。また、この基本構想の第4章、庁舎の位置及び規模と配置計画という見出しの第3項、この第3項が庁舎の配置計画となっております。その2番目、（2）を外部空間の活用というところに、このように記載をしております。「学校特有の様々な性格を持った空間を有し、それらの特長を活かした外構計画とします。特にグラウンドは、コンパクトシティ構想を視野にいれながら、周辺との関係を考慮し、駐車場はもとより、災害時の避難や町のイベント等も考慮して有効に活用します」とまとめています。この時点

では、ここまでですね、防災広場という言葉は出てきおりません。グラウンドの利用法についても議論をされておりません。

そして、昨年7月1日にうから館で行われたプロポーザルの後、7月24日の第5回庁舎等建設委員会に出された計画案で、そのとき初めてグラウンド跡地については、うから館からの新設道路をつくり、消防署、警察署を誘致し、職員駐車場、来庁者駐車場、ふれあい広場、防災広場を配置してある地図、図面が提案されています。当初の案では、新設道路が新庁舎に向かってカーブしていたのですが、のちに直角に手直しされるということもあって、グラウンドのそれぞれの配置についてはまだ自由に考えることはできる。まだ時間はあるのだからしっかり議論をしていきたいという気持ちをそのときには抱いておりました。

また、それまで開催された庁舎等建設委員会の中で、コンパクトシティ構想の話も同時に進めなくていいんですかとの意見が何度か出たのですが、まずは庁舎を先に議論しましょうとの事務局の進行でしたので、取りつく暇がないような感じで進んでいきました。

そして、昨年8月の第6回の委員会から、今年2月の第7回委員会までの半年間、何の動きもなく、とうとうグラウンドの利用法、配置について一切議論することもなく現在までできてしまったというのが現状であります。

私は、町長がコンパクトシティ構想に基づいたまちづくりを進めると提唱されながら、高校グラウンド跡地の利用法、そして商店街の再開発、そして、うから館の再生が南関版コンパクトシティ構想の3本の柱になると考えておりました。10年後、20年後、それよりもずっと先を見据えた南関町を創造する大きな事業であり、最大のチャンスであると考えてきました。私は大変楽しみにしたわけです。先ほども中村議員の中にもありましたけど、私も本当にわくわくして、この委員会参加しておったわけです。

ですので私は、毎日毎日店舗の裏に行っては、高校グラウンドを眺めておりました。毎日毎日眺めながら、フェンス沿いを歩きながら、草の覆い茂ったグラウンドの声なき声を尋ねながら青写真を探しておりました。

そして、私は6月議会においてコンパクトシティの命は、車を使わず歩いて回れる範囲に、公共施設や利便施設や病院があり、高齢者や障がい者など、社会的弱者の皆さんにとっても、安全・安心、便利な町となることである。そして、グラウンド跡地を利用法としては、職員駐車場や防災広場の配置を入れ替えて、一人暮らしの高齢者向けの集合住宅や宅地にすることで、人口密度を上げることを提案をいたしました。

しかし、町長の答弁は、宅地としては南関町では最高の場所ではないかと思うが、

今は考えていないという回答がありました。

ここで、原点に立ち返り、そもそもなぜ常設の防災広場が必要なのか。関町のど真ん中の最高の場所を芝生広場にしてしまっていいのか。有事の際は現役場庁舎跡、公民館跡地の平地、この場所ですね、この場所や、うから館駐車場を防災広場にすることも考えることができたのではないか。その案はなかったのかという思いが消えません。

まずは、一つ目の質問として、常設の防災広場がなぜ必要なのか。二つ目に、なぜ防災広場を高校グラウンド跡地にするのか。三つ目は、なぜこれだけ広い防災広場が必要なのか。町長の考えられる南関版コンパクトシティ構想の中の、防災広場の位置づけ、防災広場がコンパクトシティ構想と結びついた理由、またその先にある未来の南関町の姿が思い浮かぶように答弁をお願いいたします。

まずはそこを確認するところから、質問を始めてまいりたいと思っております。

この後の質問は、自席で行います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 2番、北原議員の「南関版コンパクトシティ構想について」、「町長が唱える南関版コンパクトシティ構想について尋ねる。」の質問にお答えいたします。

南関版コンパクトシティ構想を考えたときに、先ず率先して考えなければならぬのが、住民の安全・安心を確保することだと考えております。

これまで南関町では、災害等に備えた施設整備は充分だとは言ない状況で、現庁舎、公民館も耐震基準を満たしていないかったため、県より町へ南関高校跡地を無償譲渡していただくために県との交渉の際の跡地活用について、校舎は役場庁舎として活用する、また、防災の拠点及び住民の憩いの場となり得る施設整備計画を行うことで、本年4月1日付で県より無償譲渡いただきました。

県との交渉を行いながら、同時進行で町の計画も進めてきましたが、その間、庁舎等建設委員会へも町の計画も説明申し上げ、平成29年5月に行いました、南関町庁舎等建設基本計画及び基本設計業務公募型プロポーザル技術提案作成要領にも、「安全・安心な庁舎として、安全性、耐震性、耐久性及び災害時における防災拠点としての庁舎及び敷地内設備について提案してください。」としておりまして、当初の計画通りに現在も順調に事業が進んでいると考えております。

新庁舎等の施設整備と同時に、うから館の活用も今後具体的に進めていくこととなります。道路線形も変わってきますので関町商店街の活性化に向けても、民間活力の協力をいただきながら推進していく必要があると考えております。

中村議員の答弁でも述べましたが、昼間は中心市街地で過ごしていただきながら、住む場所や地域の伝承行事等は守っていくことができる、南関町全体を網羅した「南関版コンパクトシティ構想」をつくり上げていきたいというふうに考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

また、詳細については、担当課長より答弁いたします。

○議長（酒見 喬君） それでは、2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） それでは、防災広場というお話を、今拠点という形で御答弁いただきましたけども、校舎内につきましては防災の拠点ということになります。グラウンドの防災に備える場所として考えるというのはありかもしれませんけども、今計画されている防災広場の広さ、なぜあれだけ広い部分がいるのか。今、グラウンドの配置を見ますと、職員駐車場があったり、ふれあい広場があったりと、それなりのスペースはあります。その中で、あれだけの防災広場がなぜ必要なのかというところのお答えをお願いします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 防災広場につきましては、今の計画面積で約7,800平方メートルございます。それにつきましては、関町周辺の近隣の避難あたりを考えまして、約2,700名の避難を想定をしております。その想定に対し、これだけの面積は最低限必要だろうというところでこの面積を確保しております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 関町地区の2,700名の避難を考えたときにこの広さという回答だったんですが、ハザードマップといいますね、防災の資料もいただいておりますけども、関町地区というのは、本当に安全な場所にあります。川からの川が氾濫するというところも南関町の関町地区では、危ない所は川沿いの所でありますし、2,700人避難する災害というのは、どういうところを想定されてますでしょうか。回答をお願いします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今、あちこちで災害等が起こっていますが、今想定できない被害というのがございます。当然、豪雨ですね、豪雨もありますし、地震もありますし、今までなかったような災害があちこちで起こっております。そういった何の災害に備えるためというのは、なかなか言いづらいのかなと思います。いろんな災害が想定できると思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） そこについてはですね、防災施設というか備蓄倉庫のところでも質問したいところではあったんですけども、先にそのことを話をしたいと思うんですが、確かに今、想定外の災害がいつ起こるかわかりません。ですので、絶対これを否定することもできません。ただ、南関は今回の熊本地震でも証明されたように、地震には強い場所である。これは皆さん感じておられると思います。実際、活断層も近くには通っていないことも皆さん知っているところであります。ここで言いますとおり、豪雨があったときにそこまでの広さはいるかなと思うところでありますし、実際、防災広場の広さっていうところで、こういう声もいただいております。南関町は海もななかけん津波の心配もいらん。そして今言いましたように、活断層もななかし地震にも強いと。関川も河川改修が進んだら氾濫もなくなる。計画の防災広場は広すぎるごたると、こぎゃんはいらやろうと、ほかの使い方があつとやなかろうかという声も実際いただいているおるところではあります。ですので、こういう質問をしているわけでありますけれども。最初計画では9,600、最初の計画で防災広場が提案されたときには9,600平米だったかな。それが今言わされましたように7,800になっているということで、広さに対する基準というものはないですかね。でしたらば、入れ替えがいるんじゃないかというふうに感じますが、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） この面積といいますのは、今国のはうに、国の交付金事業の計画に上げているものでございまして、南関町復興まちづくり事業計画というのがございます。今、こういった計画に基づいて、一応面積についてはこの面積を確保しているというところで、今交付申請を行っているというところです。整備はこれに基づいて行っているというところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 交付申請についてもですね、あとで質問したいと思っていたんですけども、防災の予算を申請しているということで、防災広場をつくらないといけないというようなお話をですね、途中聞いておりますけれども、実際何平方メーター以上必要なんだというところがあるのかどうか、そこまでちょっと答えいただけますか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほど言いました避難想定人数ですね、2,700と言いましたが、それに対して一人当たりの面積、というのがちょっと基準がこれだけというのは今ちょっとはっきり覚えておりませんが、そのことによって面積を逆に割り出すというようなところです、はい。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） はい、わかりました。ありがとうございます。ということは、交付申請に必要な条件といいますか、こういうものを準備して交付申請したことならば、これ以外の条件というものがあったんでしょうか。想定人数とそのほかにも、国に提出した条件というものが、そのような要素があったならば教えてください。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 防災広場というのに附帯した施設として、ヘリポートですね、ヘリポートの設置、それと防災拠点センター、それと備蓄倉庫というところも併せて申請をしております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 私がこの防災広場になぜこんなにこだわるかと言いますと、本当に高校跡地の利用法こそが、コンパクトシティ構想の要であると私は本当に思っています。それが商店街の活性化につながるというふうに思ってますもんですから、その防災広場は作ると。しかし、場所の要件が動かせるなら、機会があれば、ぜひ場所をですね、配置を入れ替えるとか可能ならば、そこを考えてもらいたいなと思ったところです。ただもう交付申請をして、補助金も申請して、補助金もおりるというところまでいってるんですかね。というのであれば、変更できないということなんですかね、こちらで勝手に動かしたりはいけませんが。どこまで進んでいるのか教えてください。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今ですね、庁舎全体の実施設計業務を行っていますが、この実施設計業務の中にこの防災施設というところの設計も今入れているところです。実際、今年度中にはこの防災施設は完成する必要がございます。ということで、場所については、北原議員御存じのとおり、商店街側に寄せたところに場所を設置すると。その上のほうに公共医療用地というので、今空き地があるんですが、そこについても将来的には有明広域消防本部の南関分署あたりをもっていきたいと。そして防災施設とつなげることによって、ますます充実した防災拠点施設ができるんじゃないかなというところで、現施設、現場所というところでもう計画を進めているというところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 私の答えにはなってなかったかと思いますが、防災広場はあそこでもうつくるというところで進んでいるということですね。

防災施設の場所なんですね。それが一番グラウンドから見れば、一番隅ですね。

南関郵便局の角っこのことということになっております。前回の委員会でも私がちょっと質問したんですけども、場所的に考えればですね、今の高校の応援席の横、計画されているところでは職員駐車場の一番端、テニスコートと応援団席の間、あの辺が逆に消防署が来たときにも一番近くでいいのではないかと私は思っているんですけども、そして郵便局の近くですね、南関町の象徴というか、南関町に帰ってきたと思うのがやっぱり大津山、帰ってきて大津山を見ると南関に帰ってきたなと思うんですね。私もよく毎日ですけど、その裏に行って大津山を見ます。ところが、この施設ができると大津山が見えなくなっちゃうんですよね。ですので、そういう景観というかな、その商店街側につくる場合も、地域住民というか、その景観というところで考えて、あそこで計画されたらどうかをちょっとお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 景観といいますか、先ほども言いましたが、防災広場の中に防災の設備はつくるというのが、当然国に対する申請ではもうその計画で進めているというところで、今北原議員がおっしゃったのは、健康ふれあいの場側のほうにもいいんじゃないかというようなお話だったのかなと思いますが、防災広場というくくりの中の施設整備というのが、当然条件とはなってきますので、その辺は現在予定している場所、というところが一番ベストなのかなと思います。

なおかつ、まだちょっとはつきりしていないんですが、調整池というのも今後計画をしなければいけない可能性が出てくるんです。これは県の河川課あたりとの協議になりますが、そうなったときに、やはり場所というものは現在の場所で絞り込むしかないのかなというところです。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） はい、なかなか難しい点なのかなと思いますけれども、防災施設ですね、備蓄倉庫と会議室棟ということになっていると思いますけども、その規模、大きさ、そこを教えてください。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 備蓄倉庫につきましては100平米未満というところで設定しております。そういう防災拠点施設については、現在設計中です。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 設計中ということは、つまり備蓄倉庫が100平米ということは、20×50かな、単純に言えばですね、はい。5メーターの20メタ一。高さは。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 高さ的には平屋というところで考えております。は

つきり何メーターというのは、まだちょっとわかりませんが、大体平屋で言うと3メーターぐらいになるんじゃないかなと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 今のは備蓄倉庫ですよね。備蓄倉庫が、コンテナハウスみたいな感じを想像してましたけれども、平屋建てということになるんですね。それが会議室等もつくるということですけど、庁舎内に庁議室をつくる予定がありますよね。それとこここの会議室との使い分けといいますかね、それは具体的に決まっていますか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 庁舎内につくります防災対策室というのにつきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、庁舎内の防災対策の会議あたりをする場所というところ。もちろん外部の消防団とか、そういった方も入られる会議になったと思いますが、外の会議室につきましては、消防団が主に使っていくのかなと、もちろん、町のほうも使いますが、防災に特化した会議室というところです。で想定しております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） ついでに聞きますね。備蓄倉庫には、2,000人分の3日間の食糧を備蓄するというような計画をお聞きしておりました。ということは、2,000人の一日3食の3日間ですよね。1万8,000食ですね。それと、あと毛布とかになるんですよね。具体的にその内容っていうのはもう考えてられるんですか。それは、これから準備するというのであるのか、予算等もわかつていれば、そこら辺を含めて教えてください。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今言われた具体的な、何をどういった品物をというのは、まだそこまでは計画しておりません。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） はい、わかりました。

防災広場につきましては、想定できない災害を見込んでの広さが決まったということ。また、そこは変更できないところで、予算申請もしているから変更できないというお答えでしたので、それを前提として、こちらも考えていくしかないのかなということで思いますけれども、防災、予算が取れるからそこに持ってきたのかというか、コンパクトシティ構想の中に、この防災施設が、町長のコンパクトシティ構想の中に、これは絶対そうなんだというところがあったとしたらですね、それをもっと早く伝えてもらっていればよかったなというふうに思うわけです。私として

は、グラウンドをどうしたらいいかがコンパクトシティの私のわくわく感をつくってくれる元々だったんですけども、これがもともと防災広場なんですよって決まってるなら、もうそれを前提をしてまた考えることもできたんですけど、それを知ったのが本当に最近というか、防災広場ありきでこう進んできて、いつかこれはまた議論する場があるんだという中できたもんですからね、これ防災広場にするんです、それでいくんですという方針をもっと早くに町長の口から出してもらえれば、それで私も進めたかなというところを思うところあります。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい、私の今日の、中村議員の答弁にも答えましたけれども、防災施設を含めたコンパクトシティということで、この南関高校跡地をその候補に入れたときには、私は当初から庁舎建設として防災施設っていうことは最初から申し上げておりましたので、当初から全く変わっておりません。その中で、今回の敷地を今まちづくり課長が答弁しましたけれども、将来は有明消防南関分署とか、南関交番が誘致できればいいと思うんですけども、そういった形で進めていきたいと思いますけれども、公的、公共の施設はその中に入ることはできますけれども、県との協定もそうですけれども、民間に売却したり、そういった民間の施設を入れるということはできませんので、全くそういった考えは当初からございませんでした。防災広場が7,800平米で広いからということありますけれども、ヘリポートもつくりますけれども、そこの敷地については、年中防災広場で活用するわけじゃありませんので、芝生広場としても、その外の野外のコンサートもできる、そういうしたものになるでしょうし、いろんな多目的に使える広場でありますので、そういう意味でのコンパクトシティ、あのこれからまちづくりにつなげるために、いろんな話を、どういった活用をしたいのかと、そういったところで十分議論いただければなと思うところあります。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） はい、わかりました。

それを前提として、防災広場をどう使っていくのか、これからまちづくりにどう生かしていくのかというところに視点を変えてですね、これから私も協力していくふうに思います。

続いてですね、コンパクトシティ構想、全体のコンパクトシティ構想についてですけれども、中村議員のほうからいろいろ出ましたが、私は、もうそこまで言うところはないんですけど、これからアンケートを取られるということですが、どう進めていくのか。アンケートも含めた中で、どう進めていくのか。前回の6月の議会におきましても、どのような協議体をつくっていきますかという話をしまし

たけれども、それから3カ月経ちましたので、具体的なところがわかつていれば教えていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） このアンケートを取るにあたっては、当然ちょっと専門的な意見も取り入れたがいいのかなとは思っております。内容ですね、アンケートの取り方、内容についてですね。まだ具体的にどこのどなたということは決まっておりませんが、そういったまちづくりに関する専門的見地をお持ちの方の意見も取り入れながら、無作為抽出により1,000名の方を対象にアンケートをしたいと思っております。ただ、無作為抽出ですね、返信用の封筒を入れて返してくださいといつても、若年層の方がなかなか返ってきません。若い世代の方については保育園とか幼稚園の保護者あたり、小学校PTA、そういった方にダイレクトで取るものもいいのかなとは思っています、意見を聞くのはですね。それをもとに素案をつくり上げていきたいと考えております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） アンケートをもととして素案をつくっていく。その素案をつくっていくところはどこがつくっているんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） これにつきましては、もうコンサルあたりは入れておりませんので、町のほうでつくっていくということです。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 6月の議会でいただきました町長の答弁ではですね、地元商工会、TMOも含めたところの協議体をつくりたいという、つくったらどうかというような答弁をいただいておりますけども、そこはいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 課長は今、職員、役場、庁内でということは申しましたけれども、何回も答弁しておりますけれども、役場職員に限らず、商工会、TMO、やはりこういったまちづくりに関心を持った方の組織で進めることが必要であると思いますので、課長の気持ちとしては、それぐらい責任を持って役場で進めたいということですけれども、そういった組織には幅広い人材の方を参入していただいて進めることができればと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） 町長のフォローがありましたけども、課長の最初から御意見がいただけたらなと思いました。

それでは、次にいきます。コンパクトシティ構想の中で、うから館の利用法につ

いては、本当にこれからどうするかというところが大切かと思います。そして、うから館の今度温泉施設の終わり方、しまい方というのが、またこれからすごく大切ななるかなというふうに思っております。実際、うから館の利用者、特に年間パスポート等を使って、毎日毎日利用されている方の声も、なかなか届いていないと。聞いてくれないと、聞かれてないという、そういう声も聞きますし、また、うから館の利用者のアンケートも取られたと思いますけれども、議会のぎりぎりに取られたと、議会に合わせて取られたというような感じもいたしております。やはり、それなりに時間をかけて、町民の声、ここではうから館利用者の声っていうのも誠意を持って聞いて、対応しないといけないなというふうに思うわけですけれども、うから館、温泉を廃止するというのが新聞に出てからですね、いろんな方の声が入ってきておりまして、中には、うから館があるから町外から引っ越して近くに住んでいるという高齢の方もおられますし、もう、うから館があるからうちの風呂は使われんようにてしまっているとか、そういう方がいるんだということも、そういう声をいただいてからわかったわけですけれども、そういう皆さん、戸惑っておられるということもありますし、また年間パスポートを持っている方への対応、途中で切れてしまって、その残りの分をどうするのかとか、いろいろと終わりに向けての対応というのも、様々必要かなと思いますが、その辺の対応というのはどのように考えておられますか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 年間パスポートといいますか、今現在は半年フリー パス券の発行になっております。10月1日からもし半年フリーパスを発行したら その半年になるんですが、そうでない場合は、例えば、11月、12月に発行した 場合はそうでなくなりますので、今はそこら辺の調整はですね、指定管理者である グッドスタッフさんともちょっと打ち合わせをしながら、期限を例えば3ヶ月区切 りにするとか、そういった対応で何とかできないかというところで今協議をしてい るところです。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（北原浩一郎君） そうですね。本当にそういう皆さんへの対応ということ を、本当に最後まで誠意を持ってしていただきたいというふうに思います。

コンパクトシティ構想についてはですね、もう私の方からは割愛させて、具体的 なことについては割愛させていただきました。

それでは、最後にですね、今感じているところをお話して終わりたいと思います けれども、会議では全ての情報を出し合って、同じ情報を共有して、同じ目線を持 って、その中に、それぞれの個性が集うことで議論が深まり、そこに本当の未来創

造の種があると思います。すべて本当に開示して、それから始めるというところをこれからやってもらいたいと思いますし、また、ぎりぎりになって物事をしめるという、何かこう、意図的にと言ったらおかしいんですけども、時間切れを待つというのではなくてですね、町民の心が離れていきますので、守ろうとしたら守れない、伏せることができたら守られるという言葉があります。正々堂々と情報を明らかにして、町政に向かっていただきたいなというところを感じております。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、2番議員の一般質問は終了しました。

これで、本日予定していました一般質問は終了しました。

—————○—————

○議長（酒見 喬君） なお、明日11日、明後日12日は休会とし、13日は午前10時にこの本会議場に御参集ください。

本日はこれにて散会します。

起立、礼、御苦労様でした。

—————○—————

散会 午後2時49分

